

第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)					
会派・議員名 永田 恒					
年 月 日	令和6年4月1日				
表題	奈良県政報告ホームページ「永田ゆづる公式サイト」				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、議会報告等を行い、意見・要望を募集するため。				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (後援会へのリンク)				
内容	県政課題等の紹介 県民への意見募集 議会報告				
ホームページ 制作等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	サーバー契約	GMO ペ ポパ株 式会社 (ロリ ポップ)	5,280 円 (15,840 円 のうち 36 ヶ月契約を 12 ヶ月にし たもの)	年契約 50%=2,640 円	4
	ドメイン契約 (4/1~9/30)	GMO ペ ポパ株 式会社 (ロリ ポップ)	2,017 円 (昨年度契 約分のうち 今年度分)	50%=1,008 円	3
	ドメイン契約 (10/1~ 3/31)	GMO ペ ポパ株 式会社 (ロリ ポップ)	2,093 円	50%=1,046 円	99
	維持管理費	ロビン 株式会 社	7,975 円	50%=3,987 円	26
	維持管理費	ロビン 株式会 社	6,385 円	50%=3,192 円	79
	維持管理費	ロビン 株式会 社	9,275 円	50%=4,637 円	111
※ 50%充当 合計 16,510 円					
備考	ホームページアドレス https://yuzurunagata.jp/				

	※ 50%充当 合計 16,510 円
備考	ホームページアドレス https://yuzurunagata.jp/ 添付資料 ホームページ・制作費用の契約内容書

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 永田 恒

年 月 日	令和5年7月21日 他				
表題と発行部数	広報紙『永田ゆづる県政ニュース vol.1』 9万部発行				
対象者	奈良市内 山添村内				
配布方法	ポスティング 88,045 部 新聞折り込み 900 部 街頭配布 1,055 部				
発行目的	6月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 98.5% その理由（プロフィール欄が1.5%を占め、その他は政務活動に関するもの）				
内容	6月議会報告 県防災拠点や人口減少等、奈良県の課題について記載				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の計算	領収番号
	印刷費	株式会社 プリント パック	144,420 円	@ 1.60466×90,000 部	28
	ポスティング代	株式会社 ディー・ アイ・エ フ	354,470 円	@ 4.026×88,045 部	45
	制作費	株式会社 中島弘文 堂印刷所	66,000 円	企画編集・レイア ウト	46
	新聞折り込み代	奈良産経 企画株式 会社	3,069 円	@ 3.41 円×900 部	60
	広報誌郵送 代切手代	日本郵便 株式会社	1,932 円	@ 84 円×23 枚	33,34,35 38,41,48
	封筒・短冊 メモ代	株式会社 ハンズ	1,892 円	@ 418 円×2 @ 418 円×2 @ 220 円×1	37
備考	※ 98.5 %充当 合計 571,783×98.5%=563,206 円 添付資料：広報誌（県政ニュース）				

注 発行した広報紙を添付してください。

差出人: no-reply@service.muumuu-domain.com
件名: [ムームードメイン] ご購入ありがとうございます
日付: 2023年9月1日 9:00
宛先: [REDACTED]

このメールは、ムームードメインより自動的に送信されています。

ムームードメインをご利用いただき、誠にありがとうございます。
以下のご契約についてのご案内が完了いたしました。

〇ご契約内容

【ドメイン】
【契約期間】 2023/09/00 ~ 2024/09/00
【支払方法】 クレジットカード決済
【ご入金額】 ¥4,045

ドメイン登録時の価格につきましては価格一覧表をご確認ください。

【価格一覧表】
<https://muumuu-domain.com/domain/price>

契約内容の詳細はムームードメインコントロールパネルをご覧ください。

【コントロールパネル】
<https://muumuu-domain.com/?mode=coopane>

レンタルサーバーのご契約はお済みでしょうか？

お客様が取得されたドメインを利用してホームページやブログを作成するには
レンタルサーバーのご契約が必要になります。

もし、まだレンタルサーバーのご契約をされていないでしたら、弊社提供の
レンタルサーバーサービス「ロリポップ!」「ヘテムル」をおススメします。

ロリポップ! - ロリポップ!

★ 月額110円からご利用できます (容量最大400GB)。

★ マルチドメイン、複数データベース、共有SSL、SSHの利用も可能。
ブログ、ショッピングカートも付いています。

▼ ロリポップ! レンタルサーバー
https://lolipop.jp/?banner_id=muumuu02

heiteml - ヘテムル

★ 大容量200GBが月額880円〜

★ 独自ドメイン設定無料、データベース70個から！
共有SSL、独自SSL、アクセス解析など多彩な機能を搭載

▼ ヘテムル
<https://heiteml.jp/>

＜サーバー契約について＞

今回入金確認が完了となりましたのは、ムームードメインのドメイン利用料金
でございます。レンタルサーバーやメールといった各種サービスについては、
別契約となりますのでご注意ください。

ご契約中のドメインでこれらサービスをご利用いただいている場合は、
各サービスの更新期限も併せてご確認ください。

このメールに心当たりがない場合や不明な点がある場合は、お問い合わせフォームよりご連絡下さい。
<https://muumuu-domain.com/?mode=inq>

差出人: ロリポップ！サポート no-reply@lolipop-service.jp
件名: 【ロリポップ！】ご入金ありがとうございます
日付: 2023年9月12日 12:44
宛先: [REDACTED]

この度はご入金いただき、誠にありがとうございます。

〇以下のご契約についての入金を確認させていただきました。

[アカウント]
[ドメイン]
[知目ドメイン]
[契約期間] 36ヶ月
[契約開始日] 2023/09/23
[契約終了日] 2026/09/22
[ご入金金額] 115,840
[支払方法] クレジット

サーバーの安定運用を心がけると共に、インターネットの速さに合わせて様々なサービスに接続して行きたいと考えております。
今後とも、よろしくお問い合わせ致します。

あなたの書きたいことが明確になる「Shinobiライティング」で記事作成

「サイトに書くことがほとんどない」
「定期的な更新ネタが考えられない」
「サイトの内容（コンテンツ）を充実させたい」

そんなあなたに必見！記事作成代行サービス「Shinobiライティング」なら、テーマやキーワードの指定だけでオリジナルの文章を作成いたします。

「Shinobiライティング」ご注文はこちら>> <https://lolipop.promo-cro.co.jp/>

*この電子メールアドレスに返信されてもご回答いたしておりません。

下記 お問い合わせフォーム <https://lolipop.jp/ouppoudan/>

お問い合わせフォーム <https://lolipop.jp/ouppoudan/>

ロリポップ！レンタルサーバー <https://lolipop.jp/>
GMOペパボ株式会社 <https://pepabo.com/company/overview/>

おかげさまで27周年 すべての人にインターネット
当社はGMOインターネットグループ（京任プライム上場 9440）のメンバーです。

*GMO INTERNET GROUP <https://www.gmo.jp/>

特定情報に関する注意事項：このメールは、当サービスが指定した
受取先のみが利用することを目的としたものです。

万が一、あなたがこのメールの受信に関してお心当たりのない場合は、
直ちに当サービスへのご連絡とメールの返答をお願いいたします。

Copyright (C) 2023 GMO Pepabo, Inc. All Rights Reserved.

差出人: no-reply@service.muumuu-domain.com
件名: 【重要】【ムームードメイン】自動で入金・更新が完了しました
日付: 2024年8月31日 13:38
宛先: [REDACTED]

=====

このメッセージは、ムームードメインより自動的に送信されています。
このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、
<https://muumuu-domain.com/?mode=inq> までご連絡ください。

=====

この度は自動更新設定をご利用いただき、誠にありがとうございます。

◎以下のご契約についての入金確認処理が完了しましたので
内容をお知らせいたします。

=====

【お支払】クレジットカード決済
【引落日】2024年8月31日
【ムームーID】 [REDACTED]
【請求額】ドメイン利用料金 10%対象 4,187円（うち消費税 380円）
【ご入金額】4,187円
【適格請求書発行事業者】GMOペパボ株式会社（T5011001042496）

=====

■更新ドメイン
[REDACTED] (4,187円, 1年)
契約開始日: 2024年10月1日
契約終了日: 2025年9月30日

=====

※今回入金確認が完了となりましたのは、ムームードメインのドメイン利
用料金（サービス維持調整費を含む）でございます。こちらにはサーバー料金は含まれておりません。
レンタルサーバーご利用の場合は、別途ご契約と料金が必要となります。
ご注意ください。

契約内容の詳細はムームードメインコントロールパネルをご覧ください。
コントロールパネル「ドメイン操作>ドメイン一覧」よりドメイン名をクリックし、契約情報よりご確認ください。
【コントロールパネル】
<https://muumuu-domain.com/?mode=conpane>

=====

◇お電話によるお問い合わせは受け付けておりません。予めご了承ください。

◇お問い合わせは、お問い合わせフォームよりご連絡ください。
<https://muumuu-domain.com/?mode=inq>

ムームードメイン <https://muumuu-domain.com>
GMOペパボ株式会社 <https://pepabo.com/company/overview/>

おかげさまで28周年 すべての人にインターネット
当社はGMOインターネットグループ（東証プライム上場 9449）のメンバーです。
■GMO INTERNET GROUP■ <https://www.gmo.jp/>

機密情報に関する注意事項：このE-mailは、発信者が意図した
受信者による閲覧・利用を目的としたものです。万一、貴殿が
意図された受信者でない場合には、直ちに送信者に連絡のうえ、
このE-mailを破棄願います。

第11号様式の6（第5条関係）

政務活動記録簿（ホームページの開設等）					
					会派・議員名 永田ゆづる
年 月 日	令和6年4月30日 他				
表題	Vonnector 政務活動プラン				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、議会報告等を行い、意見・要望を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由（政治活動も含まれるため）				
内容	各議会報告 県政課題や県政の動きについて紹介等				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	Vonnector 契約4月分	イチニ株式会社	12,980 円	50%	14
	Vonnector 契約5月分	イチニ株式会社	12,980 円	50%	49
	Vonnector 契約6月分	イチニ株式会社	12,980 円	50%	61
	Vonnector 契約7月分	イチニ株式会社	12,980 円	50%	73
	Vonnector 契約8月分	イチニ株式会社	12,980 円	50%	98
	Vonnector 契約9月分	イチニ株式会社	12,980 円	50%	113
※50%充当 合計 38,940 円					
備考	ホームページアドレス： https://go2senkyo.com/seijika/185434 添付資料 契約内容資料				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

[ホーム](#) > [ボネクタ議会・政務活動](#) > [全サービス料金一覧](#)

全サービス料金一覧

ボネクタネット選挙サービスの料金が一眼でわかる！

ボネクタ 議会・政務活動

ネットの活用した政務活動の決定版

ボネクタ議会・政務活動

政務活動ターゲティング
広告

広告用動画作成

ハイブリッド意識調査

プラン	政治活動費分	政務活動費充当可能分 ※按分比率等により変動	オプション ※別途料金
都道府県	1,180円 (税抜)	10,620円(税抜)	→ 1120 + 10,620 + 450 = 12,190
政令指定都市	1,180円 (税抜)	10,620円(税抜)	
特別区	830円 (税抜)	ダウンロード 円(税抜)	
中核市	830円 (税 抜)	7,470円(税抜)	月額
一般市	640円 (税 抜)	5,760円(税抜)	
町	390円 (税 抜)	3,510円(税抜)	
村	390円 (税 抜)	3,510円(税抜)	

※政務活動費按分比率などは自治体により異なります。各議会（事務局）などでご確認ください。

※価格は税抜です。

※契約期間は1年契約となります。

ボネクタ 議会・政務活動
お申し込み

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 永田 ゆづる

年 月 日	令和6年5月2日 他				
表題と発行部数	広報紙「永田ゆづる県政ニュースVOL4」11万9千部発行				
対象者	奈良市内 山添村内				
配布方法	ポスティング 9万5287部 新聞折込2万部 郵送2700部 手渡し配布 1013部				
発行目的	2024年3月の議会報告等を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	按分率98.8%（プロフィール欄が1.2%を占め、その他は政務活動費に関するもの）※郵送代のみ按分率異なる				
内容	2月議会報告 防災拠点など奈良県の課題について議論した予算委員会の内容について報告。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷費	株式会社 プリント バック	236,945 円	1.991 円×11 万 9,000 部＝234,101	20
	ポスティング代	株式会社 ディー・ アイ・エフ	343,204 円	4.026 円×85,247 部＝339,085 円	39
	制作費	株式会社 中島弘文 堂印刷所	66,000 円	企画・編集・レイ アウト98.8%＝ 65,208 円	34
	新聞折込代	奈良産経 企画株式 会社	68,200 円	3.41 円×2 万部 ＝67,381 円	33
	広報誌郵送代	日本郵便 株式会社	183,867 円	68.09 円×2700 通 ＝178,167 円	35
	案内文	株式会社 プリント バック	9,710 円	3.236 円×3,000 部 ＝9,593 円	19
	ポスティング代	地域情報 ネットワ ーク株式 会社	50,802 円	5.059 円×10,040 部＝50,192 円	38
	封筒代	株式会社 中島弘文 堂印刷所	72,185 円	2700 枚×98.8（郵 送代の按分率）× 27.06 円＝76,228 円	36
	郵送代	日本郵便 株式会社	336 円	84 円×4 枚＝331 円	48
	郵送代	日本郵便 株式会社	84 円	84 円×1 枚＝82 円	53

	切手代	日本郵便 株式会社	84 円	82 円×1 枚=82 円	57
	※ 98.808% 充当 合計 1,020,457 円				
備考	添付資料：県政ニュース VOL4				

注 発行した広報紙を添付してください。



永田 ゆづる 県政ニュース

vol.04

令和6年(2024)5月
発行 奈良県議会議員 永田ゆづる
奈良市登大路町30(県議会控室)

Nara Prefectural Administration News

プロフィール

- 早稲田大学 商学部 卒業
- 元NHK報道記者 奈良・仙台・東京社会部(皇室・警視庁担当)

その他の活動(所属)

総務審査委員会／観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会 副委員長
議会改革推進会議／リニア中央新幹線建設促進協議会／京奈和自動車道建設促進協議会
がん対策推進協議会／殺処分ゼロをめざす協議会／森林・林業・林産業活性化促進協議会



3/19: 予算委員会での知事との質疑

ご挨拶

奈良県議会の2月議会は、令和6年度予算を主な議題として3月25日に閉会を迎えました。3月19日までの1週間にわたって行われた予算委員会では、奈良県の総合防災体制のあり方やスポーツ施設の整備が大きなテーマとなりました。委員会の最終日には午後11時30分頃まで議論が続き、今後の県政方針をめぐり10時間以上の激論となりました。この中で、県から提案された総合防災体制のあり方は課題や十分に検討されていない事柄が少なくないため、予算の原案を否決しました。議会最終日には、本会議に修正の予算案を提出し可決・成立しました。引き続き、是々非々の姿勢で県政の諸課題解決に向けて議論していききたいと思います。



観光振興委員会における質問

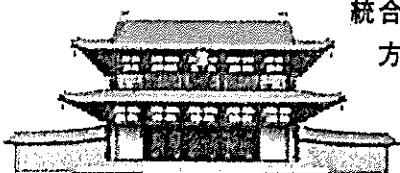
「平城京天平祭」の廃止について

委員会質問の録画▶



質問

奈良市の平城宮跡で開催されていた「平城京天平祭」の廃止が表明された。平成23年から始まった「天平祭」は、去年夏には約5万6000人が訪れ、過去最高の来場者数となった。時代行列や特産品の展示など人気を集める催しだったが、なぜ廃止という判断に至ったのか。「天平祭」を行いながらそのあり方を検討したり、県が主に関わる夏と秋の「天平祭」を統合して開催したりする方法もあったと考えるが、どうか。



県の答弁

「天平祭」についてはこれまで一定の成果があり、費用対効果の面でも再検討が必要だと考えた。今後、観光の戦略本部を立ち上げるなどして、平城宮跡への歴史的な理解を深めてもらえるようハード面とソフト面を一体的に考えていきたい。

要望

「天平祭」は多くのボランティアによって支えられてきた。これまでの祭りのノウハウや人とのつながりなどを絶やさない工夫をしてほしい。今回の廃止により、平城宮跡を訪れる来場者が減ることが予想され、観光客数や県内消費額が少なくならないよう取り組みを進めてほしい。

予算委員会における質問

産後ケア事業について

質問

産後ケア事業を実施している自治体は1,462自治体(R4年度)にのぼり全国で大幅に増加している。県内では天理市や王寺町の実施件数が多い一方、奈良市は人口比でもまだまだ伸びる余地があると感じている。その原因についての分析のほか、産後ケア事業を周知するための取り組みをより一層進めていくことが必要と考えるがどうか。

県の答弁

産後ケア事業を実施できる施設を確保することが難しい自治体もあるため、県としてもそのサポートをするなどして拡大に努めていきたい。住民への周知という観点では、市町村で働く保健師を対象に産後ケア事業の研修を行ったり、医師会や助産師会などの関係機関とも意見交換したりするなどして取り組みを進めていきたい。





県防災担当職員の知事への提案

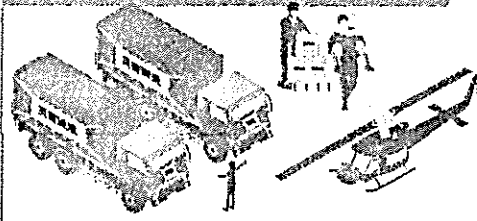
- 五條市の県有地で12haの防災拠点を整備
(全国の応援部隊を受け入れ可能)

知事の決定・発表

- 五條市の県有地に約1haのヘリポートや約25haの“メガソーラー”を整備



“中核拠点”としての課題



- ① 応援部隊の受け入れに不十分な面積
- ② 液状化リスクの高さ(10<PL値※≤15)
※液状化の可能性を判断する指標
- ③ 航空搬送拠点として機能するか未検討

知事は、ことし1月24日に県立榎原公園を“中核拠点”として県の総合防災体制を整備することを発表しました。ただ、この“中核拠点”は、南海トラフの巨大地震の発生時に自衛隊や警察・消防など全国の応援部隊等を受け入れるために必要な面積の半分程度しかありません。アクセス性の良さが強調されるものの、周辺の道路含めて液状化リスクが指摘されていて、防災拠点として整備される施設が災害時に機能しないというリスクをはらんでいます。航空搬送の拠点として位置付けられる陸上競技場では航空法上の課題もあり、ヘリコプターの運用が十分に可能か事前の検討もされていません

でした。防災の“中核拠点”の整備は、十分な面積や機能を持たせることができ、かつ予定地として考えられてきた五條市の県有地も含めて検討されるべきです。県の担当職員も上図のように提案しましたが受け入れられず、知事はすでにこの県有地で25haに及ぶ広大な“メガソーラー”の整備計画を発表しています。防災体制を万全なものとするを第一に考えるべきであり、“メガソーラーありき”ではいけません。4月25日には県議会の会派内で防災についての勉強会が立ち上がり、私もその一員として県議会でのより良い議論につなげるため調査・研究を進めてまいります。

空飛ぶクルマについて

要望

去年12月、“空飛ぶクルマ”の国の整備指針が策定された。令和6年度には“パーティポート”と呼ばれる“空飛ぶクルマ”の駐機場をどう整備していくのか研究するための県の予算が計上されている。この駐機場を奈良市付近に建設が予定されている“リニア新駅”そばに整備して、地上と連動した交通革命を後押ししてほしい。“リニア新駅”から“空飛ぶクルマ”が飛び立てば、これまでのような京都から奈良を訪れる時代でなくなり、奈良から京都・白浜・琵琶湖に行く新しい時代となる。利便性の向上や県全体の観光振興につなげる

ためにも取り組みを加速してほしい。



県産農産物の海外販路拡大について

要望

奈良県産の農産物を海外へ積極的に売り込むことを支援しようという“販路拡大支援予算”が計上されている。県産のお茶はアメリカ・EUに、イチゴは東南アジアに需要があると捉えているということだった。ぜひ、こうした需要を正確に把握するとともに、利益につなげられるよう各国の事情を把握した上で対策を進めてほしい。将来的には、行政の支援なしに、例えば商社が奈良の農産物を海外に売り込むという段階にまでつなげていくことが重要だ。県産農産物を海外に売り込むためのバックアップを大いに進めてもらいたい。



少人数での座談会・県政報告も行っていますのでお気軽にお声がけください。



奈良県議会議員 永田ゆづる

奈良市登大路町30(県議会控室)

TEL: 050-3696-1053

FAX: 0742-90-1108

Mail: info@yuzurunagata.jp



令和6年5月15日

お世話になっている皆様へ

奈良県議会議員
永田ゆづる

県政ニュース送付のお知らせ

日頃は 永田ゆづるの活動にご理解とご支援を賜り心よりお礼申しあげます
この度 奈良県議会の県政ニュースVOL.4を発行させていただきました
3月25日まで開催されておりました県議会についてまとめた内容で ぜひご覧いただき
県政へのご意見をお寄せいただけたらと思っております
それに伴い 皆様のご友人などをご紹介いただき 県政報告の機会をいただけたら幸いです
下記の電話 FAX メール QRコードよりご連絡をお願いしております
地域のため 奈良県のためにしっかり働いてまいりたいと思いますので 皆様の一層の
ご指導とお力添えを心よりお願い申し上げます

連絡先

TEL: 050-3696-1053

FAX: 0742-90-1108

Email: info@yuzurunagata.jp



(QRコード：ホームページからの問い合わせ)

第11号様式（第5条関係）

政務活動記録簿（県外・県内視察）					
					会派・議員名 永田 恒
年 月 日	令和6年5月9日（木）・5月10日（金）				
政務活動先	<u>5月9日</u> ・国交省（国会議員会館） ・防衛省（市ヶ谷） ※宿泊は群馬県太田市 <u>5月10日</u> ・オープンハウスアリーナ太田（群馬県太田市） ・横浜 BUNTAI（横浜市）				
政務活動の目的	航空法や、蓄電池を航空搬送する際の規制などについて考えを深める。また、他市の事例を見ることで、県内に建設予定のアリーナ施設を議論する際の参考とする。				
相手方	国交省航空局安全部 佐孝昌平 小型航空機安全対策官 防衛省統合幕僚監部 上野和人 企画官 群馬県太田市 スポーツ施設管理課 小此木 淳 課長 横浜市スポーツ振興部 熊坂俊博 部長 等				
内容、結果等 ※視察の効果を明記のこと	奈良県で整備が予定されている防災拠点について、その航空搬送として機能するためにはどういう観点が必要なのかについて認識を深めるために国交省と防衛省を訪問した。6月・9月議会の総務警察委員会や予算委員会などでこれに関連した質問を行った。 また、アリーナを視察後、会派で勉強会等を行い、どのような立地や規模かなど、他議員の質問にもつながるような議論を行うことができた。				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	国会議員会館（国交省レク）	近畿日本鉄道	大和西大寺～京都駅（往復）	2,400 円	28,31
		JR（新幹線）	京都駅～東京駅	13,970 円	24
		総武線 メトロ日比谷線 東武特急	市ヶ谷～秋葉原～群馬県太田	2,621 円	29
		東武特急 JR	太田～北千住～新橋～横浜・関内	2,882 円	30
		JR（新幹線）	新横浜～京都	13,500 円	23
	宿泊費	10,400 円	内訳:		
	会費	0 円	内訳:		
	合計 35,373 円（公共交通機関 7,903 円 新幹線往復 27,470 円）				
備考	添付資料：視察関連説明資料				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。



国土交通省 航空局
安全部 安全政策課

小型航空機安全対策官

佐孝 昌平

SAKO Shohei

〒100-8918

東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

Tel: 03-5253-8111 (内線50121)

: 03-5253-8737 (直通)

E-mail: [REDACTED]



防衛省
MINISTRY OF
DEFENSE



防衛省 統合幕僚監部
参事官付 企画官

上野 和人

〒162-8805

東京都新宿区市谷本村町五番一
号
電話 〇三(三二六八)三一
一一

E-mail: [REDACTED]

人と自然にやさしく、品格のあるまち太田

太田市 文化スポーツ部
スポーツ施設管理課

課長

小此木 淳

Atsushi Okonogi

〒373-0817

群馬県太田市飯塚町1059番1 (太田市運動公園)

TEL (0276)45-8118

FAX (0276)48-9710

E-mail: [REDACTED]



横浜市にぎわいスポーツ文化局
スポーツ振興部長

熊坂 俊博

くまさか としひろ

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL 045-671-3200 FAX 045-664-0669

MAIL [REDACTED]

CITY OF YOKOHAMA

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER

- 航空法第79条に基づき、空港等以外の場所での「離着陸」は、原則禁止

(注) 「ヘリポート」と呼ばれている場所であっても、空港設置許可がない場合、「離着陸」は原則禁止

- 防災訓練など、離着陸がやむを得ない事由に基づくものであり、かつ、安全上支障がないと認めて国土交通大臣が許可した場合、例外的に「離着陸」の禁止を解除

- 公的機関(警察・消防・防衛等)の航空機及び同機関からの依頼を受けた航空機等が捜索又は救助を行う場合は、航空法第81条の2に基づき、「離着陸」の禁止の対象外



- 「離着陸」がやむを得ない事由に基づく場合のただし書の許可について

【申請内容】

離着陸の理由、離着陸に使用する航空機の型式、国籍・登録記号、離着陸する場所の諸元(制限表面等の図面)、飛行計画の概要、操縦者の氏名・資格、事故防止のための措置 など

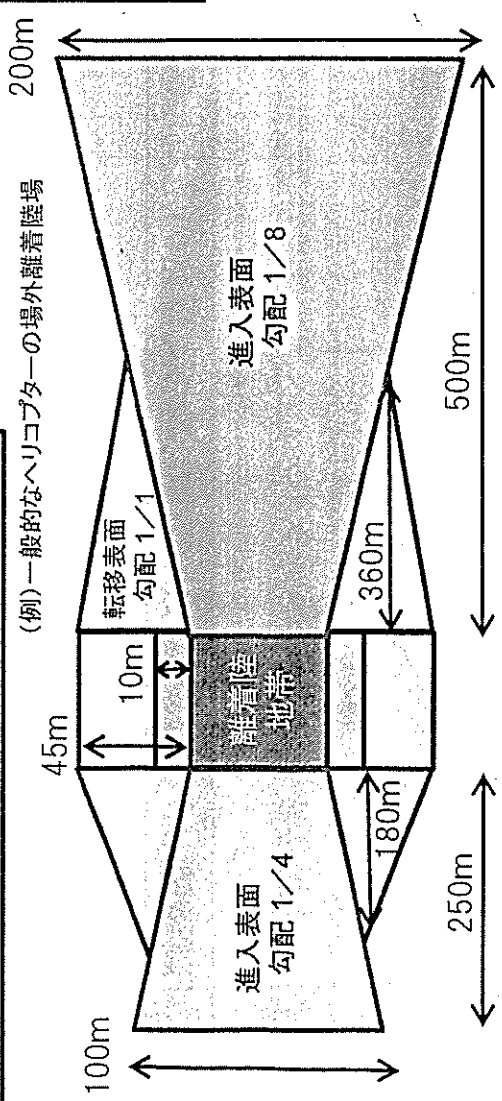
【申請者】 運航者等

【審査内容】

安全対策(人の立入り禁止、病院・学校等の上空の飛行の回避等)、進入表面の要件(ヘリポートと同様)への適合性等について審査

- ※ 周辺住民から了解を得ることについて指導
- ※ 使用する航空機や離着陸の目的を限定。
許可期間は原則として3か月

場外離着陸場の平面図

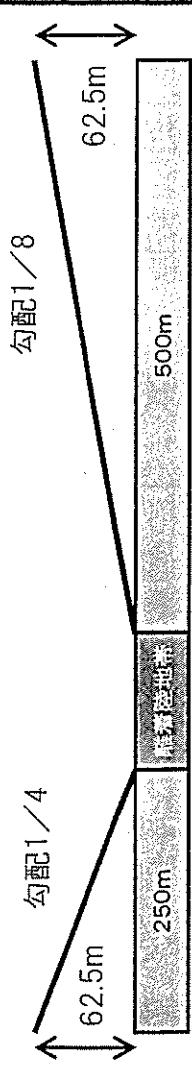


航空機の安全な離着陸のため、場外離着陸場の周辺には物件の高さを制限する表面があり、これら表面の上に出る物件がないことが場外離着陸場の許可条件となっている。

離着陸地帯

- ・位置及び方向は、エンジンが故障した場合に人又は物件に危害又は損傷を与えることなく不時着できる離着陸経路を選定。
- ・長さ及び幅は、使用機の全長／全幅以上。
- ・表面は、十分に平坦であり、最大勾配は5%、使用機の運航に十分耐える強度。

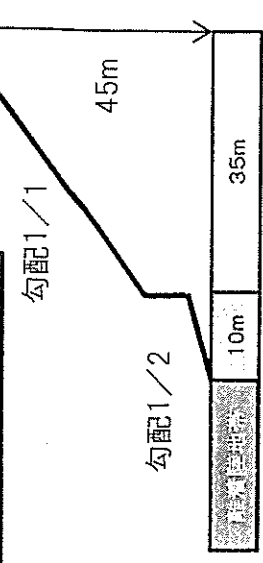
進入表面の断面図



○ 進入表面

- ✓ 進入の最終段階及び離陸時における航空機の安全を確保するために必要な表面。
- ✓ 離陸方向の勾配は、1/8以下、着陸方向の勾配は1/4以下であり、同表面の上に出る高さの物件がないこと。

転移表面の断面図



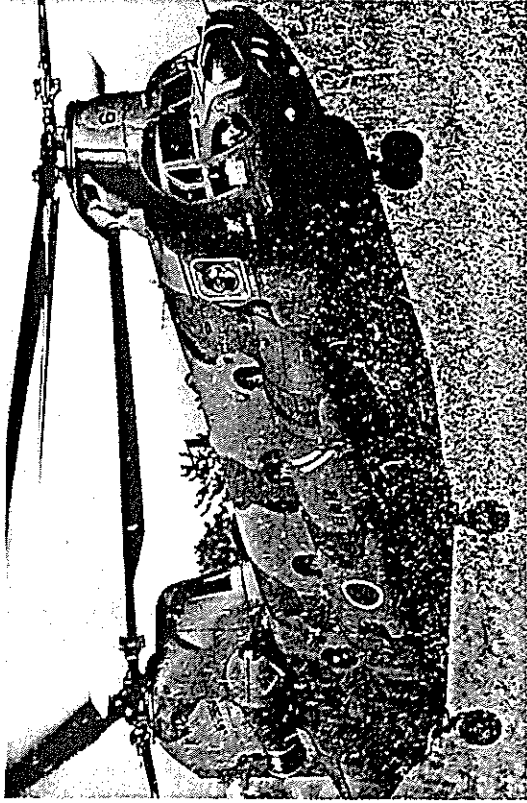
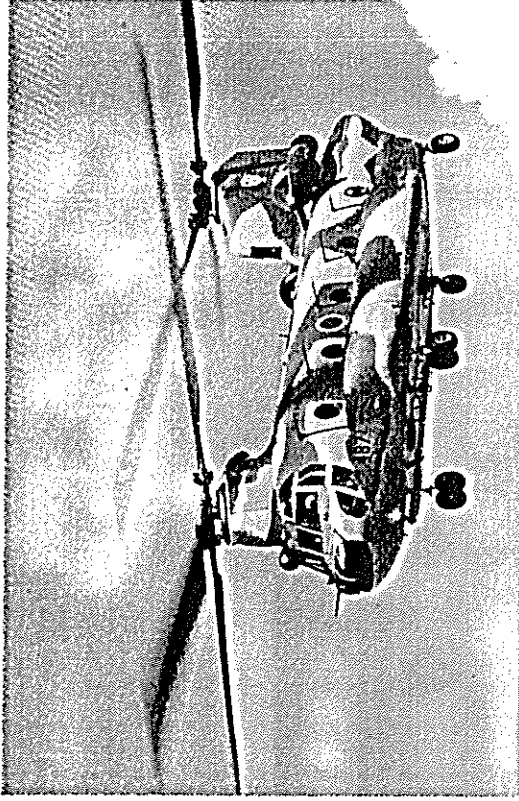
○ 転移表面

- ✓ 進入をやり直す場合等、側面方向への飛行の安全を確保するために必要な表面。
- ✓ 勾配は、原則として1/1であり、同表面及び離着陸地帯から外側にそれぞれ10mまでの範囲内に1/2の勾配を有する表面上に出る高さの物件がないこと。

CH-47の諸元

令和6年5月9日
防衛省

凡例 陸上自衛隊： ☐ 航空自衛隊： ☐

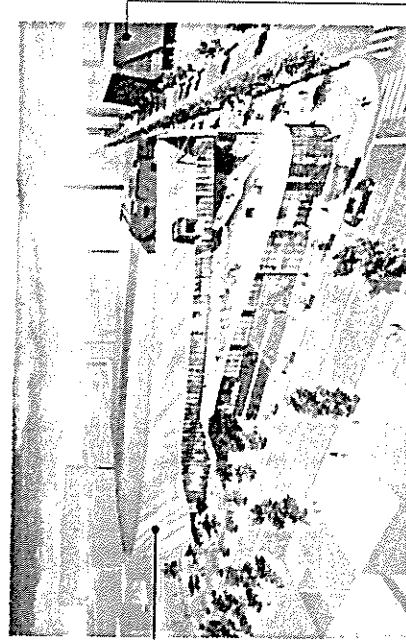
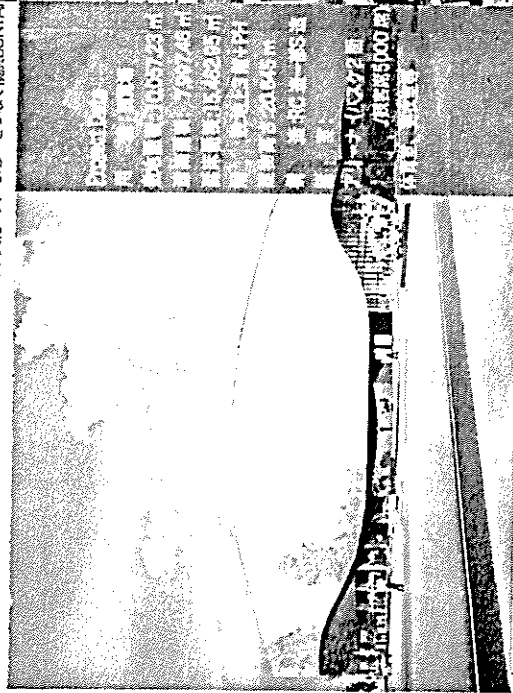
CH-47J/JA	CH-47J
	
<乗員> 3人(P・整)+55人 <航続距離> 約540km/約1,040km <全長・全幅・全高> 約15.5m/約15.9m・約3.8/約4.8m・約5.7m	<乗員> 5人(P・整・輸)+48人 <航続距離> 約2,000km <全長・全幅・全高> 約15.9m・約4.8m・約5.7m

災害時に非常用電源が壊れた又は、無いということで可搬型蓄電池を陸路ではなくヘリ(空路)で運んだ事例はあるか。ヘリで運ぶ物資の優先順位のうち、どの順位になるか。

- 今般の能登半島地震において、自衛隊ヘリを使用して発電機やモバイルバッテリー等の輸送を実施しておりますが、過去の災害派遣活動を含め、お尋ねの可搬型蓄電池の輸送について確認したところ、現時点で具体的な実績の特定には至りませんでした。
- なお、自衛隊ヘリで資機材の輸送を行う場合、安全性や電磁的影響の確認等を行った上で、ヘリコプター内に搬入し、資機材が大きく搬入できない場合は、機外に吊り下げて対応しております。
- そのうえで、防衛省・自衛隊は、各電力事業者との間で、災害発生時、相互に協力が必要な場合について、あらかじめ協定を締結しており、災害復旧に必要な資機材・人員の輸送の支援を行うことや、その活動が円滑に行えるよう、定期的な連携訓練や会議を実施しております。
- なお、災害時において自衛隊のヘリで物資輸送をする際は、自治体または現地対策本部等において、避難所等において不足する物資や必要とする資機材等について、自治体のニーズ等を踏まえ、調整を行って輸送を実施しているため、あらかじめ優先順位等を定めておりません。

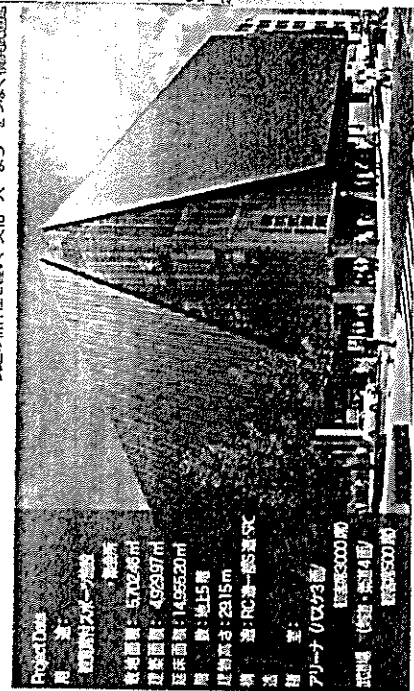
横浜BUNTAI

機兵、文化体育館の歴史を継承し、文化・人・まちをつなぐ機近所 INTAI



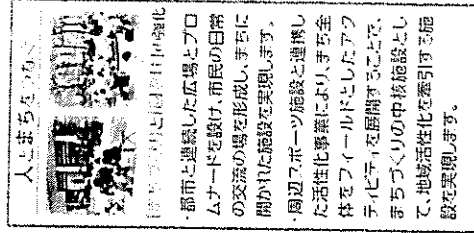
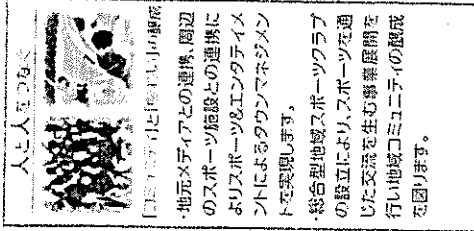
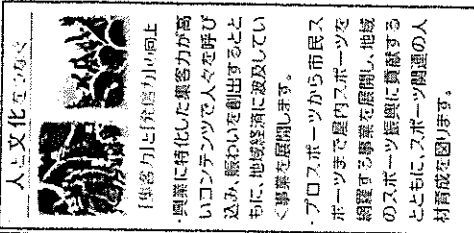
楠 浜 武 道 館

武道の精進性を重んじ文化・人・社会を大切にする

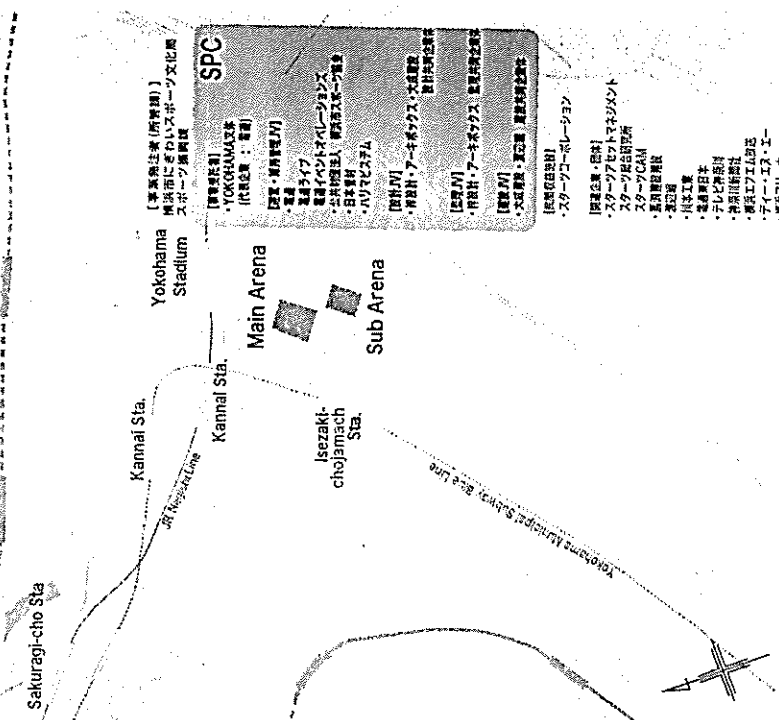
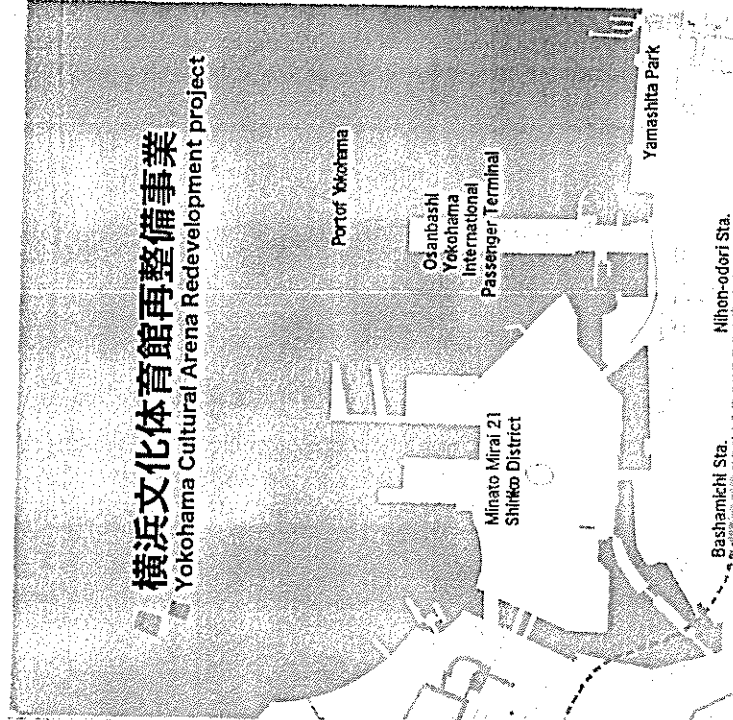
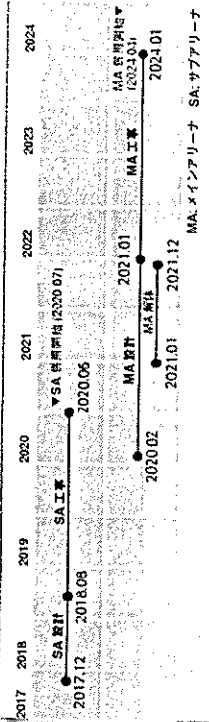


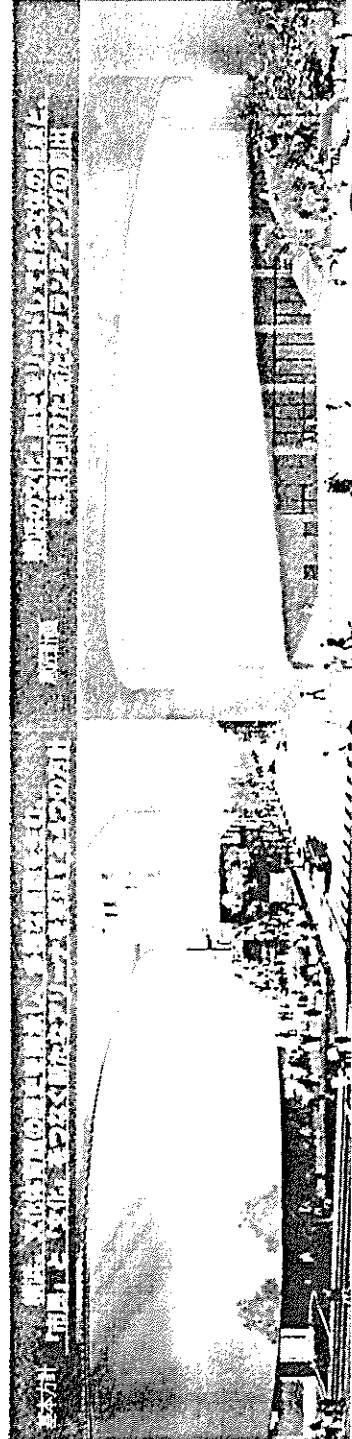
Concept

6061-T6

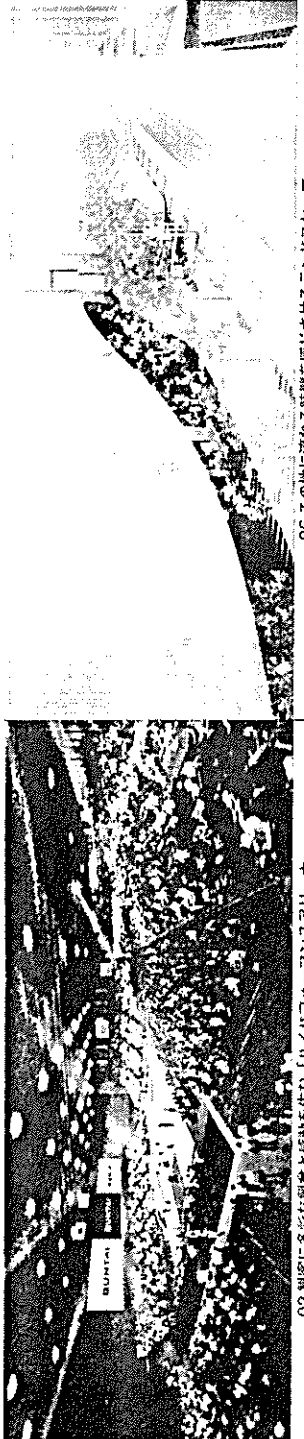


Schedule:





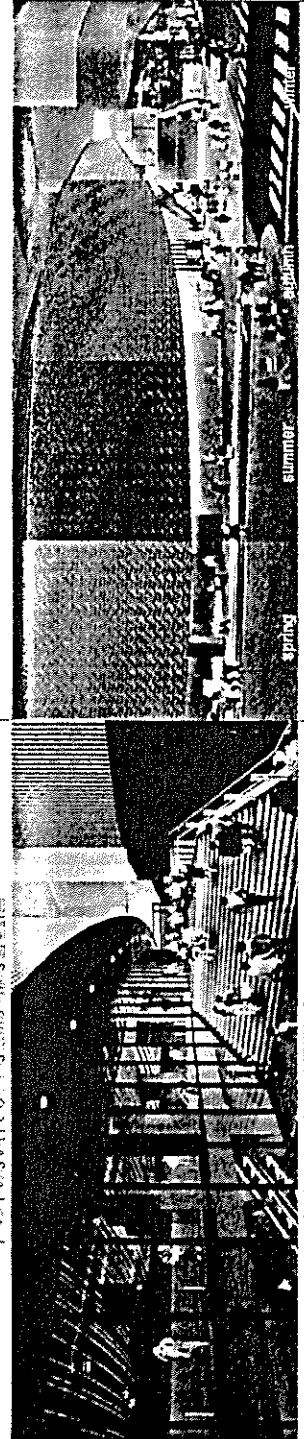
01.まちづくりの原動力として、交流と創性を生む「シンボリックアリーナ」
 都市の発展と文化の創造を促す「シンボリックアリーナ」は、都市の発展と文化の創造を促す「シンボリックアリーナ」。



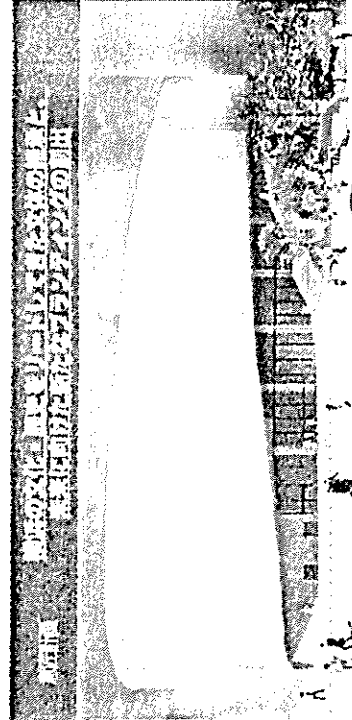
02.親客に多彩な娯楽と感動を生む「ハイパフォーマンスタジアム」
 親客に多彩な娯楽と感動を生む「ハイパフォーマンスタジアム」。



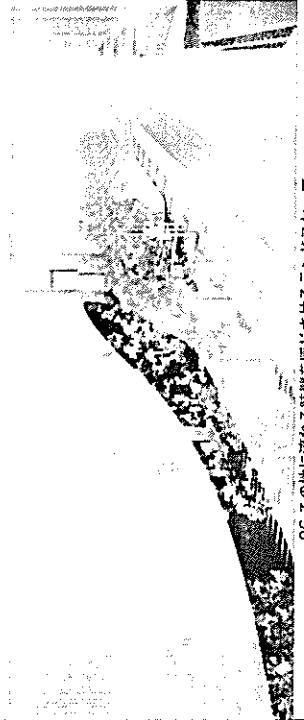
03.多様な娯楽利用に特化した最先端の「エンターテインメントアリーナ」
 多様な娯楽利用に特化した最先端の「エンターテインメントアリーナ」。



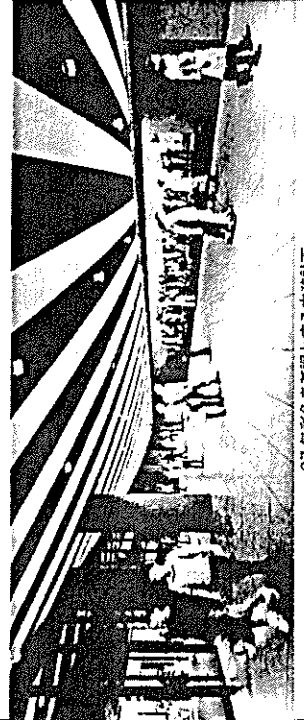
04.多様なニーズに応え、多様な活用が可能な「フレキシブルアリーナ」
 多様なニーズに応え、多様な活用が可能な「フレキシブルアリーナ」。



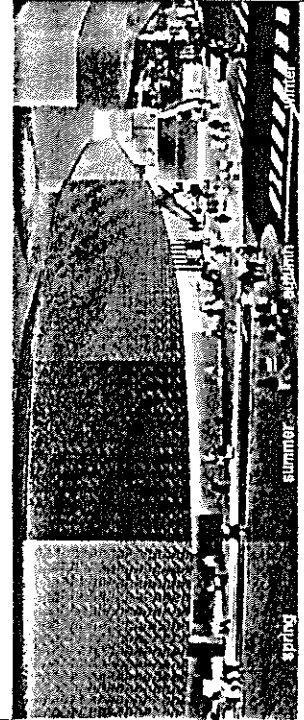
05.文化の継承と未来に向けた創造をイメージする建築ファサード
 文化の継承と未来に向けた創造をイメージする建築ファサード。



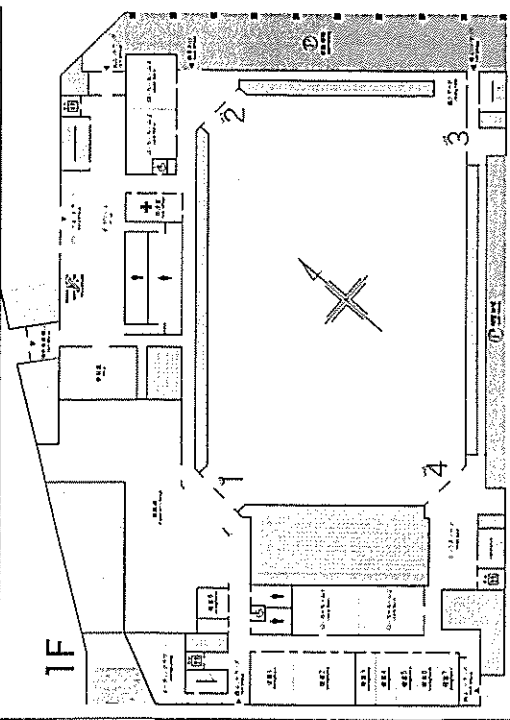
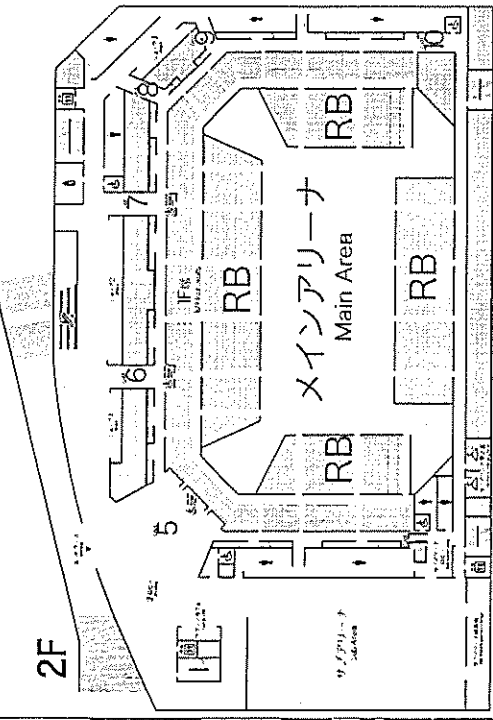
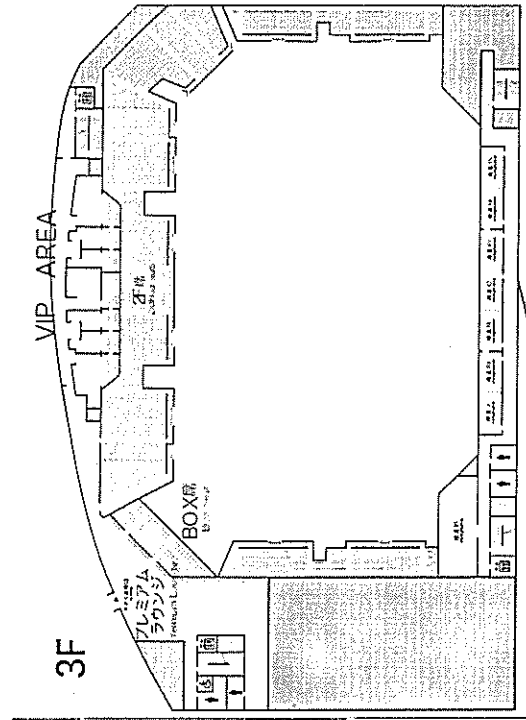
06.この地に流れる時間を感じさせるランドスケープ
 この地に流れる時間を感じさせるランドスケープ。



07.無彩色を基調とする内装計画
 無彩色を基調とする内装計画。

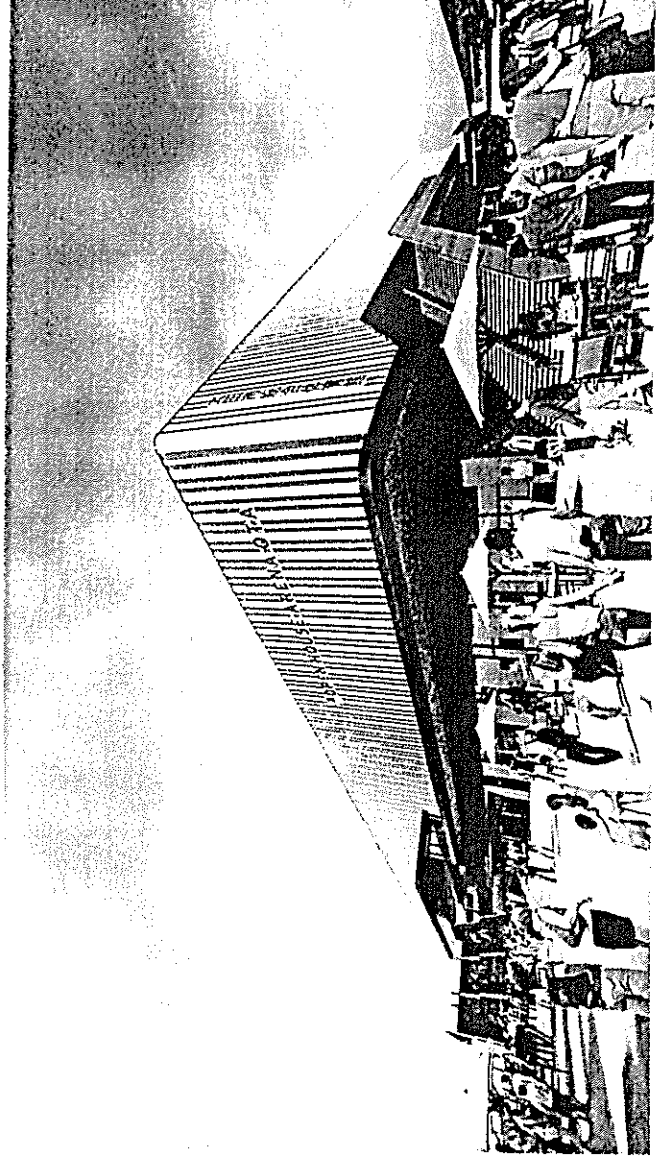


08.歴史を築くライティング
 歴史を築くライティング。



「企業版ふるさと納税を活用した地方創生の拠点となるアリーナの整備」
～太田市総合体育館(OPEN HOUSE ARENA OTA)～

群馬県太田市



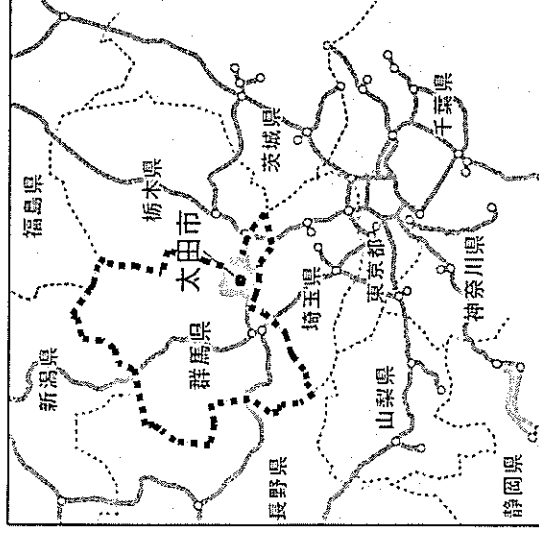
太田市の概要

■ 位置 関東平野の北部、群馬県南東部に位置する。

■ 人口 約22万人で高崎市、前橋市に次いで県下第3位

■ 産業 SUBARUの企業城下町で、
製造品出荷額が約3兆円と全国有数の
工業都市

■ 課題 人口減少、若者・女性の転出超過、
域内消費（観光消費）額の少なさ など



建設の背景

1 施設の老朽化

- ・既存市民体育館の老朽化、大規模改修または建て替えを検討していた。
- ・令和元年東日本台風被害により、早期に建て替えることとして検討が進んだ。

・自然災害

2 地方創生

- ・太田市版総合戦略でシテイプロモーションや交流人口・関係人口の獲得を目指し各種施策に取り組んでいた。
- ・新体育館の整備を機にプロスポーツチーム誘致も視野に入れ、「スポーツによる持続可能なまちづくり」を掲げ地域の活性化を目指すこととした。

建設の背景

3 国の施策

- ・地方創生拠点整備交付金、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）などを活用し、施設を核とした地方創生を行う。
- ・単に建て替えるのではなく、「観るスポーツ」や「スポーツ以外の興行」にも対応し、地域の域内消費拡大（＝経済波及効果、経済の維持）や市民の愛着度・シビックプライドの醸成（＝若者・女性の定着、Uターン）、シティプロモーション・ブランド化（＝交流人口・関係人口の増加、Iターン）に資する拠点施設として整備することとした。
- ・特に、企業版ふるさと納税について、2020年度税制改正により最大で寄附額の9割が軽減されるなど、より使いやすい仕組みとなったことが後押しとなった。

事業手法等

■ 従来方式（指定管理者制度）

■ ネーミングライツ

建設費内訳のイメージ

○一般的な市民体育館

…合併特例債など自主財源による整備

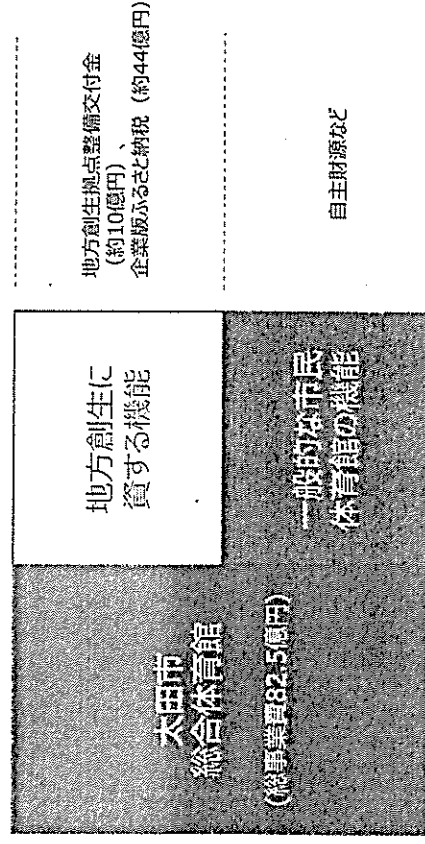
+

○地方創生・地域活性化に寄与する機能

…地方創生拠点整備交付金・企業版ふるさと納税

（地方創生応援税制）を活用する。

（建設費内訳のイメージ）



事業スケジュール

- ・太田市総合戦略において「市のブランド力向上」を掲げる。
- ・既存市民体育館の改修・建替検討を進める。

■ 2019年10月 令和元年東日本台風発生

- ・次期総合計画や次期総合戦略で「スポーツによるまちづくり」を盛り込む。

■ 2020年1月 地域再生計画認定申請、地方創生拠点整備交付金申請

■ 2020年3月 地域再生計画「スポーツによる持続可能なまちづくりプロジェクト」認定、

地方創生拠点整備交付金交付決定内示

4月 設計・施工一括プロポーザル公募手続き開始

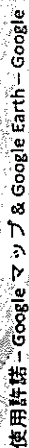
7月 太田市と群馬クレインサンダーズとの包括連携協定締結

■ 2021年5月 OTAアリーナ（仮称）建設計画正式発表

7月 建設工事着手（～2023年4月まで）

ホームタウン正式移転発表

※2021度から企業版ふるさと納税を活用

[illegible]

計画コンセプト

■ スポーツ活動、健康づくりを「する」場を提供できる市民スポーツ施設

- ・市民の多様な活動をサポートするアリーナ
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、だれでも利用しやすい施設

■ 避難所拠点として、大規模災害時の避難や避難所の支援に対応できる施設

- ・災害時に1,000人程度の避難者を受け入れることのできる施設
- ・大地震に対して十分な構造強度を有する構造
- ・インフラ遮断時にも、3日間程度施設機能を維持できる設備

■ 地元チームのホームアリーナとして「持続的な地域活性化の核」となる愛される施設

- ・先端の映像、音響設備と多彩な演出に対応可能なアリーナ
- ・来場者にワンランク上のホスピタリティを提供できる観客席
- ・賑わいを生む連携された、エントランス・広場・サブアリーナ

施設概要

■ 構造規模 鉄筋コンクリート造(RC造)一部鉄骨造(S造)及び鉄筋鉄骨コンクリート造(RSC) 3階建て

■ 建築面積 7,327.23㎡

■ 延床面積 10,611.61㎡

■ アリーナ仕様

競技種目	メインアリーナ 約2,140㎡ 天井高12.5m	サブアリーナ 約630㎡ 天井高12.5m
バスケットボール	国際基準センターコート1面 市民利用 3面	市民利用 1面
バレーボール (6人制)	国際基準センターコート1面 市民利用 3面	市民利用 1面
バドミントン	公式試合用 12面	市民利用 4面

■ メインアリーナ客席数

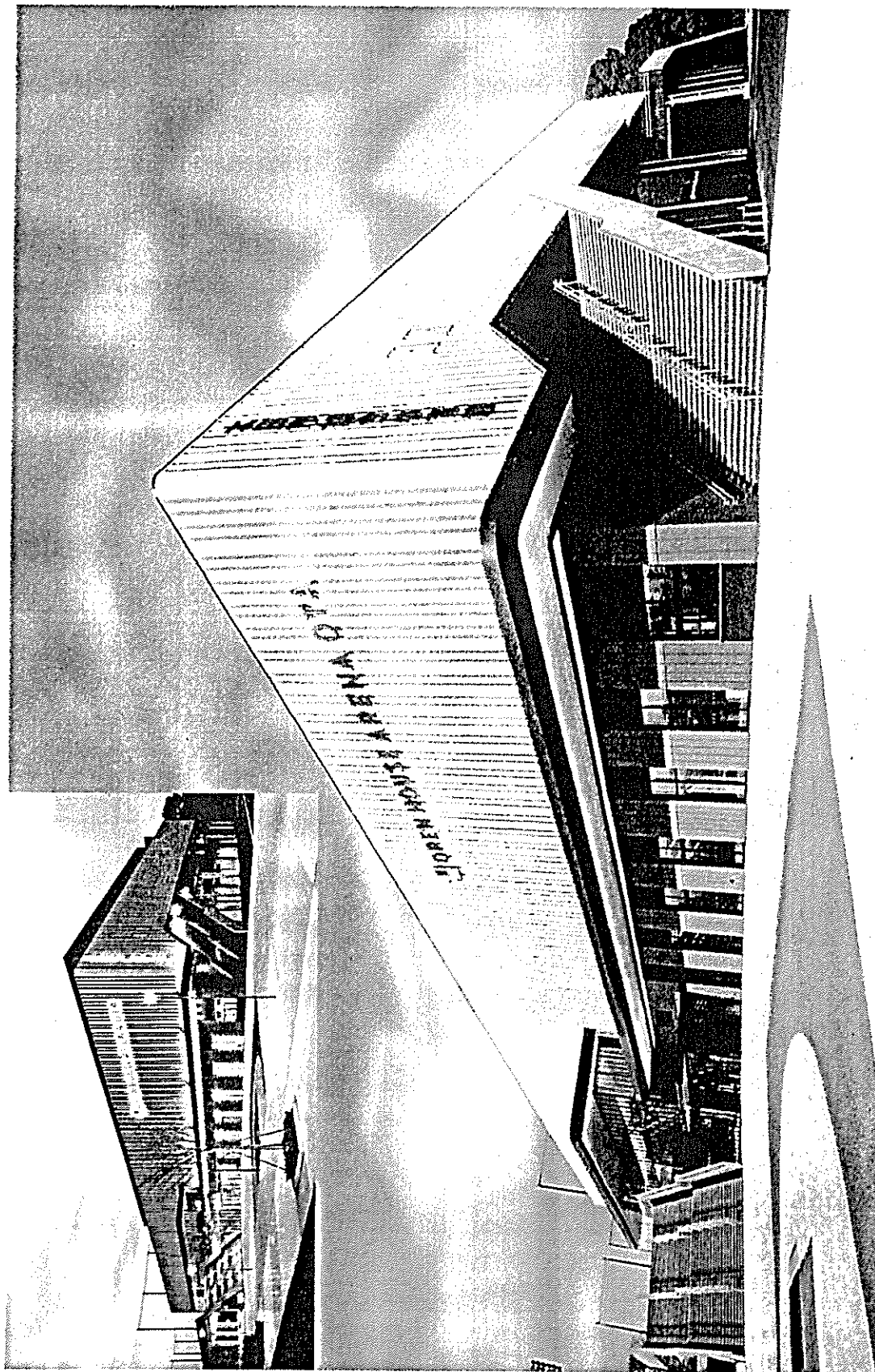
4,700席 (うち車いす席26席)

※プロバスケットボール興行時は、上記に1階コートサイド席(294席)及び2階立見席(48席)を加え、2階メディア席(15席)を除いた5,027席を確保

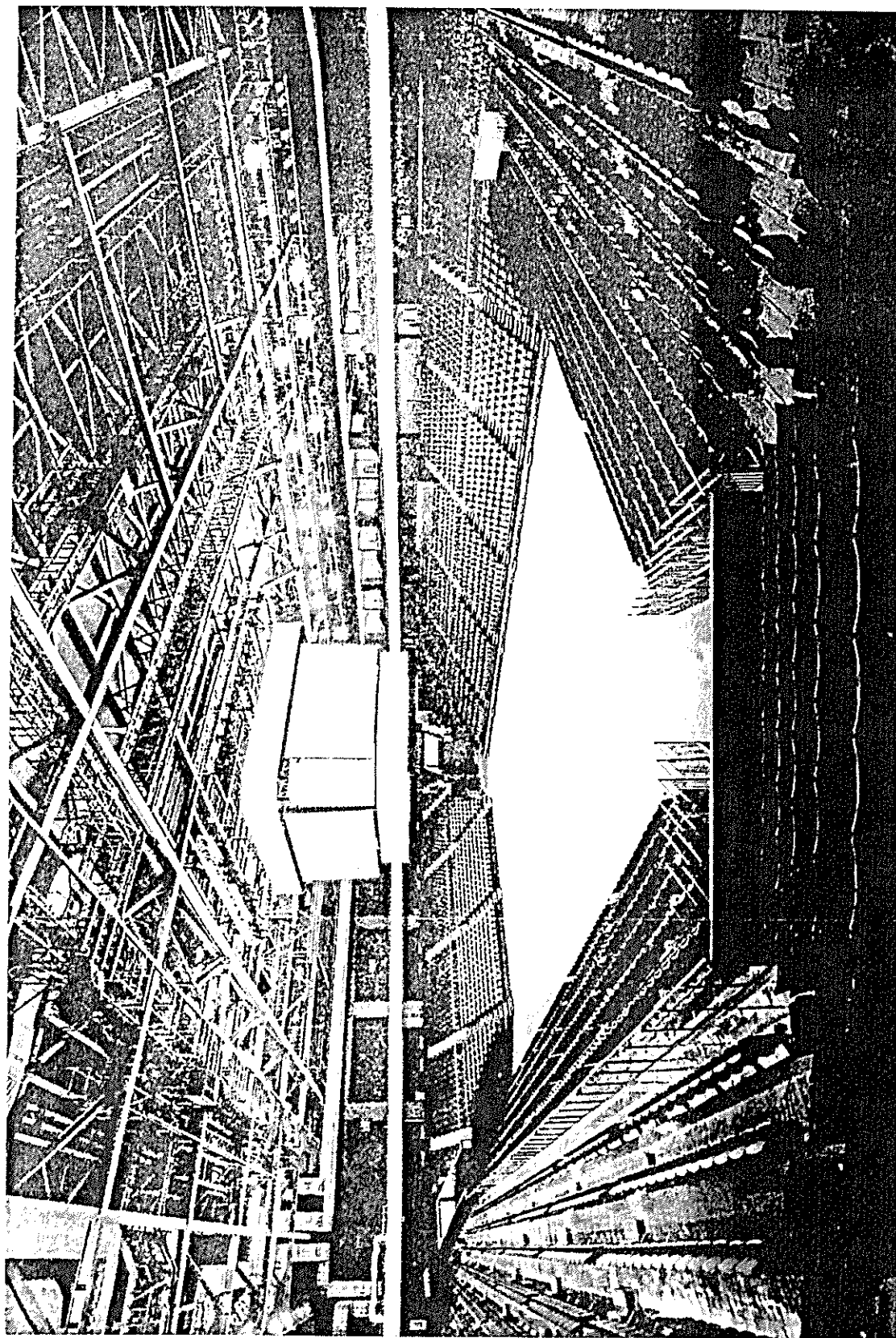
■ 主な設備

- ・全館空調設備 (一部停電時利用可) ・エレベータ設備
- ・非常用発電設備 (72時間稼働可) ・受水槽 雑用水槽 汚水貯留槽
- ・大型センタービジョン (4面3段昇降式) ・メインアリーナの演出照明・音響設備

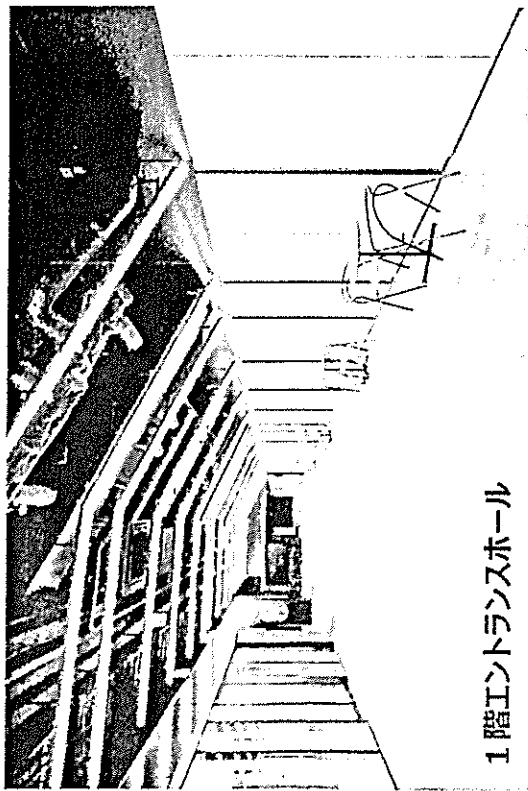
施設外観



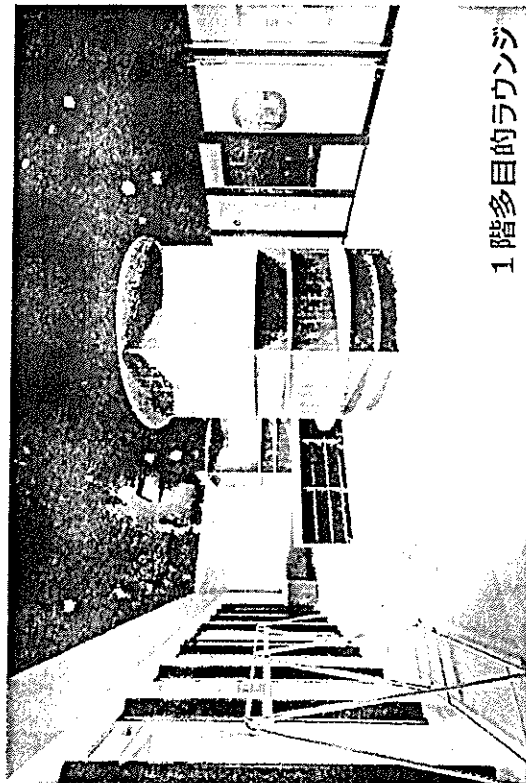
施設内観①



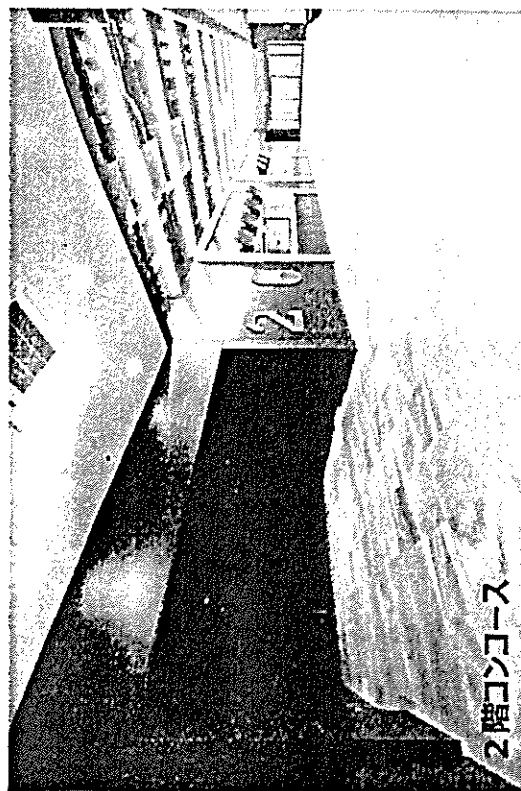
施設内観②



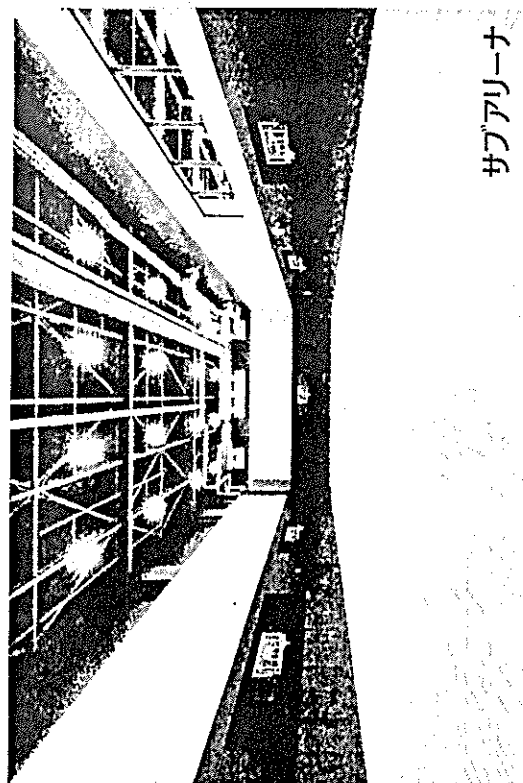
1 階エントランスホール



1 階多目的ラウンジ

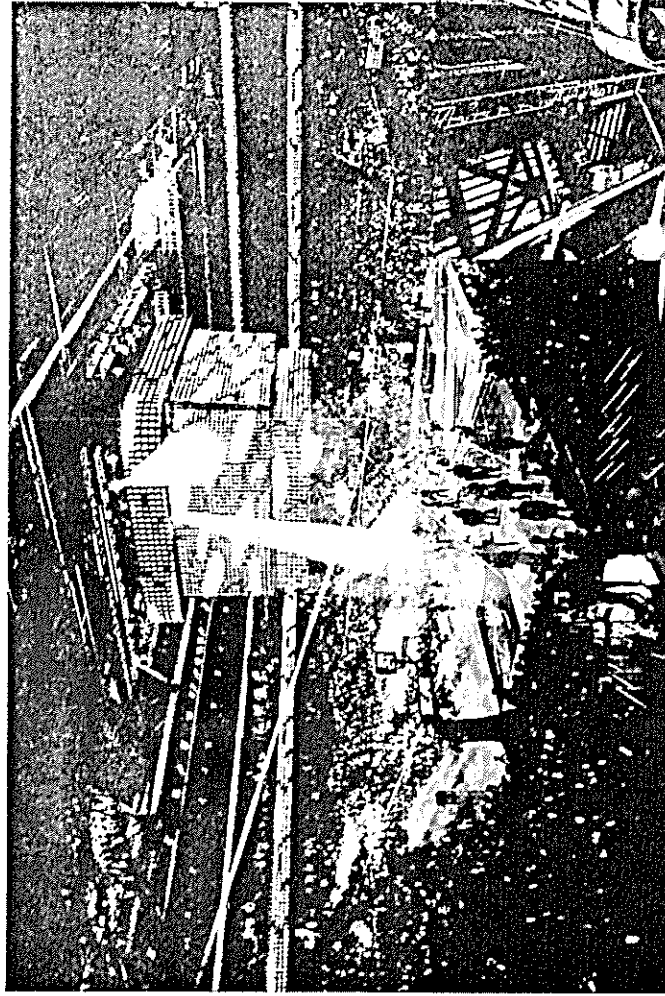


2 階コンコース

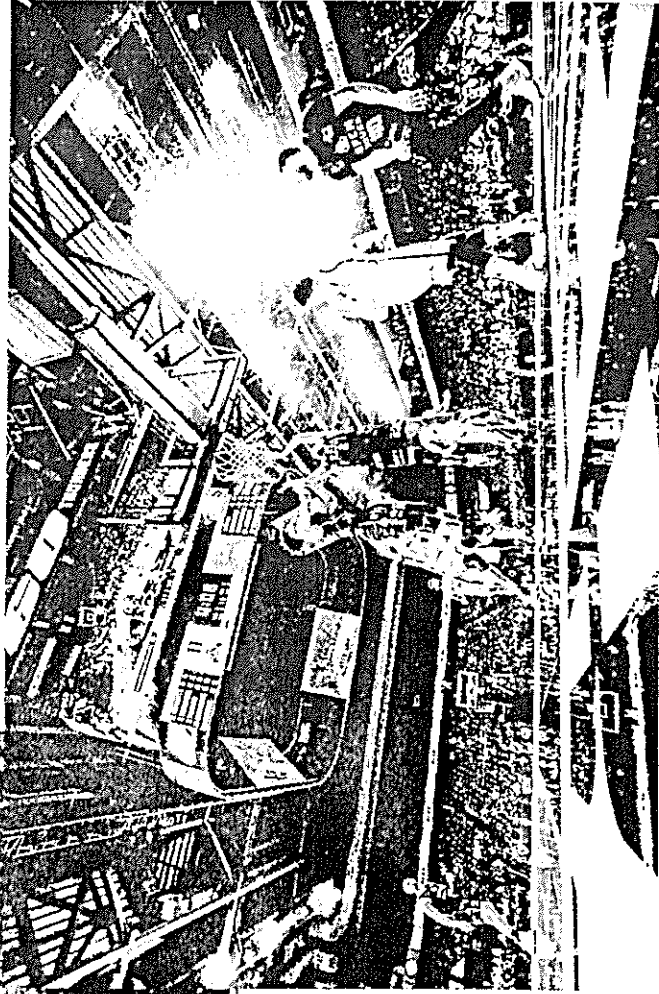


サブアリーナ

施設利用状況 (令和5年4月プレオープン Bリーグホーム戦)

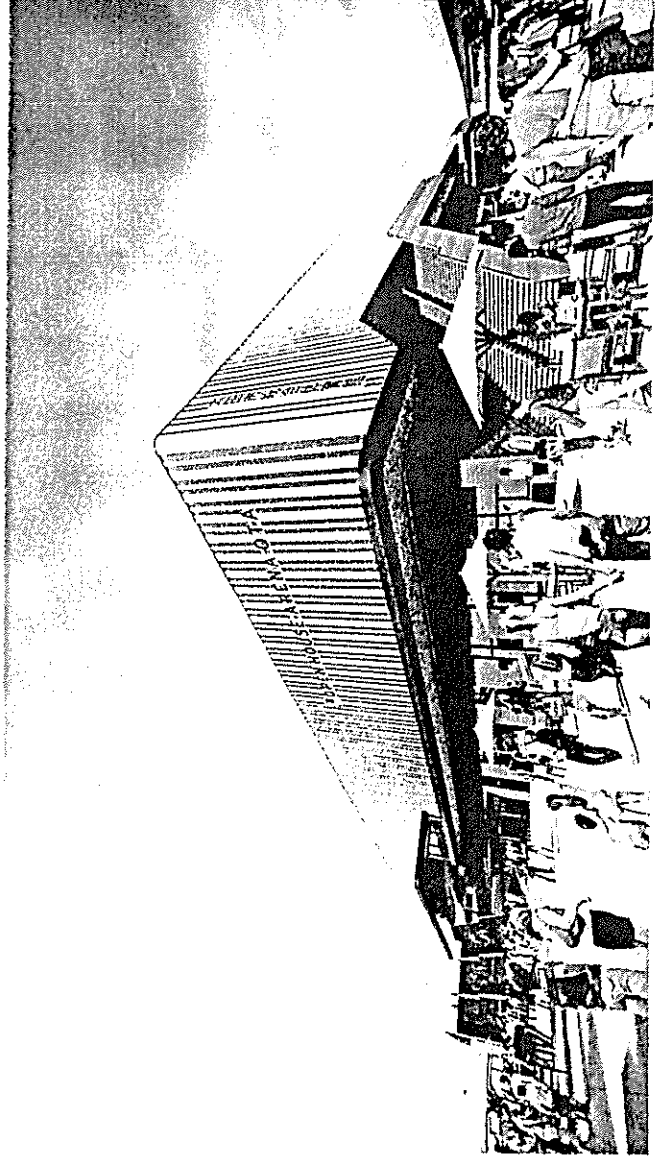


画像提供：(株)群馬プロバスケットボールコミュニケーション



「企業版ふるさと納税を活用した地方創生の拠点となるアリーナの整備」
～太田市総合体育館(OPEN HOUSE ARENA OTA)～

群馬県太田市



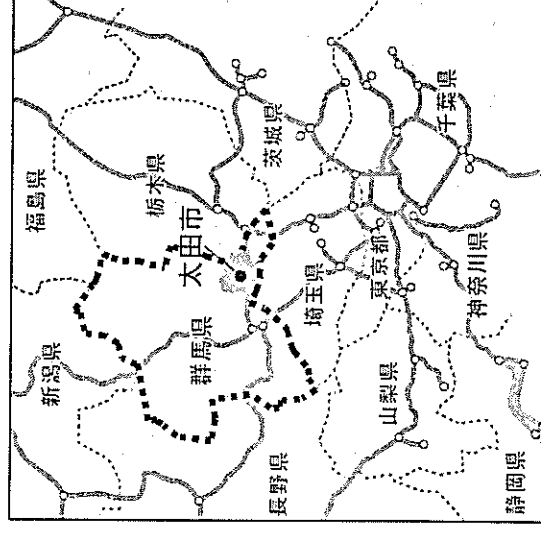
太田市の概要

■ 位置 関東平野の北部、群馬県南東部に位置する。

■ 人口 約22万人で高崎市、前橋市に次いで県下第3位

■ 産業 SUBARUの企業城下町で、
製造品出荷額が約3兆円と全国有数の
工業都市

■ 課題 人口減少、若者・女性の転出超過、
域内消費（観光消費）額の少なさ など



建設の背景

1 施設の老朽化

- ・既存市民体育館の老朽化、大規模改修または建て替えを検討していた。
- ・令和元年東日本台風被害により、早期に建て替えることとして検討が進んだ。

・自然災害

2 地方創生

- ・太田市版総合戦略でシティプロモーションや交流人口・関係人口の獲得を目指し各種施策に取り組んでいた。
- ・新体育館の整備を機にプロスポーツチーム誘致も視野に入れ、「スポーツによる持続可能なまちづくり」を掲げ地域の活性化を目指すこととした。

建設の背景

3 国の施策

- ・地方創生拠点整備交付金、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）などを活用し、施設を核とした地方創生を行う。
- ・単に建て替えるのではなく、「観るスポーツ」や「スポーツ以外の興行」にも対応し、地域の域内消費拡大（＝経済波及効果、経済の維持）や市民の愛着度・シビックプライドの醸成（＝若者・女性の定着、Uターン）、シティプロモーション・ブランド化（＝交流人口・関係人口の増加、Iターン）に資する拠点施設として整備することとした。
- ・特に、企業版ふるさと納税について、2020年度税制改正により最大で寄附額の9割が軽減されるなど、より使いやすい仕組みとなったことが後押しとなった。

事業手法等

■従来方式（指定管理者制度）

■ネーミングライツ

建設費内訳のイメージ

○一般的な市民体育館

…合併特例債など自主財源による整備

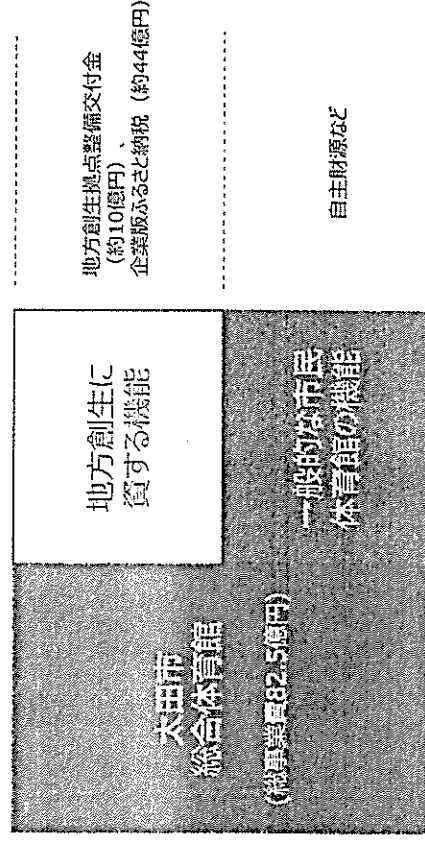
+

○地方創生・地域活性化に寄与する機能

…地方創生拠点整備交付金・企業版ふるさと納税

（地方創生応援税制）を活用する。

（建設費内訳のイメージ）



事業スケジュール

- ・太田市総合戦略において「市のブランド力向上」を掲げる。
- ・既存市民体育館の改修・建替検討を進める。

■ 2019年10月 令和元年東日本台風発生

- ・次期総合計画や次期総合戦略で「スポーツによるまちづくり」を盛り込む。

■ 2020年1月 地域再生計画認定申請、地方創生拠点整備交付金申請

■ 2020年3月 地域再生計画「スポーツによる持続可能なまちづくりプロジェクト」認定、

地方創生拠点整備交付金交付決定内示

4月 設計・施工一括プロポーザル公募手続き開始

7月 太田市と群馬クレインサンダーズとの包括連携協定締結

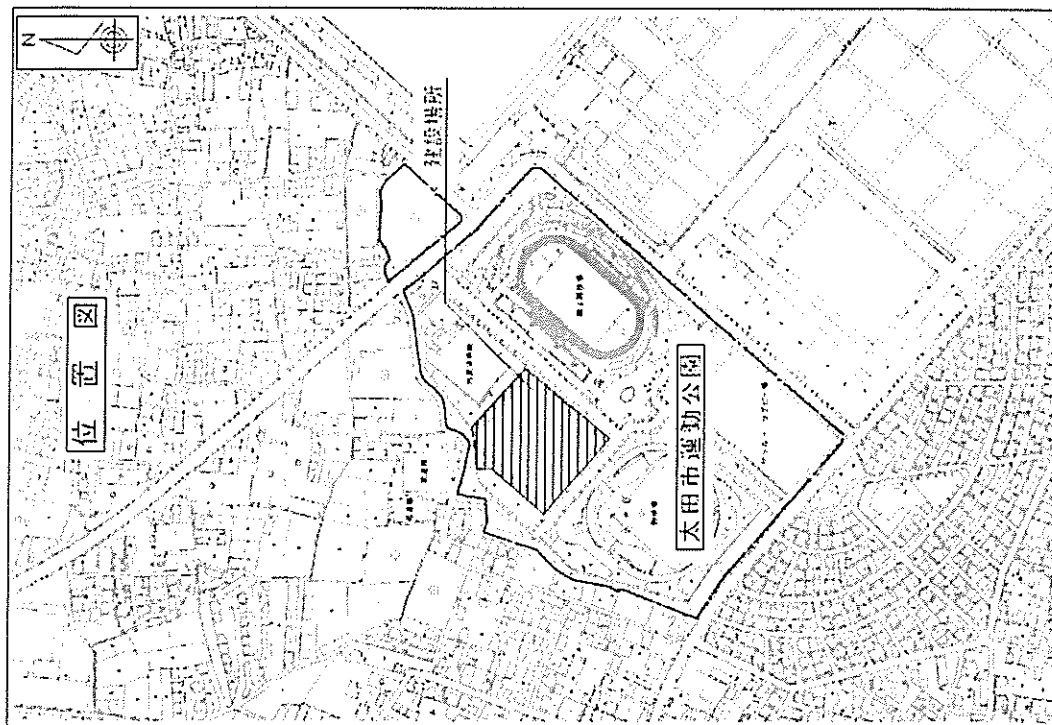
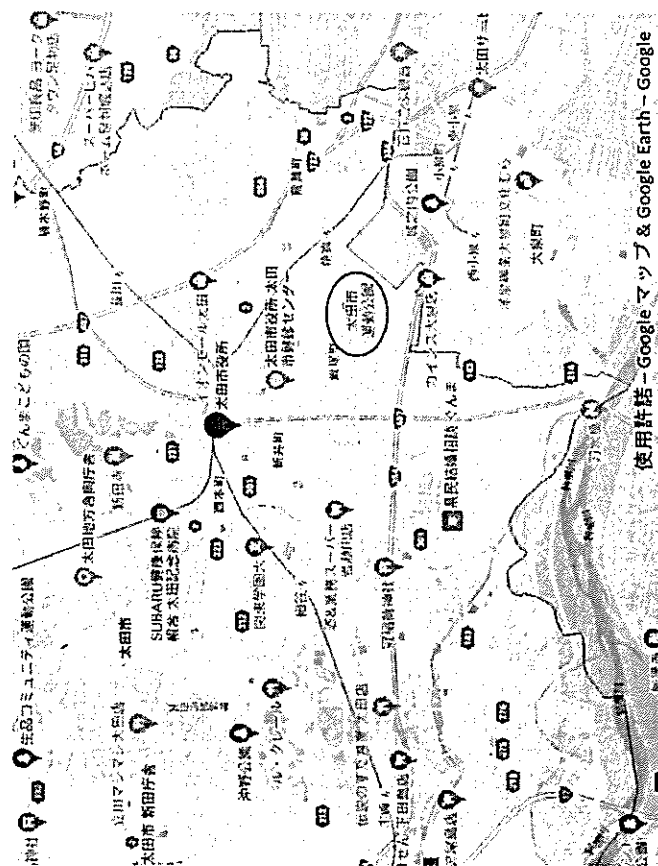
■ 2021年5月 OTAアリーナ（仮称）建設計画正式発表

7月 建設工事着手（～2023年4月まで）

ホームタウン正式移転発表

※2021度から企業版ふるさと納税を活用

圖
文
錄



計画コンセプト

■ スポーツ活動、健康づくりを「する」場を提供できる市民スポーツ施設

- ・市民の多様な活動をサポートするアリーナ
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、だれでも利用しやすい施設

■ 避難所拠点として、大規模災害時の避難や避難所の支援に対応できる施設

- ・災害時に1,000人程度の避難者を受け入れることのできる施設
- ・大地震に対して十分な構造強度を有する構造
- ・インフラ遮断時にも、3日間程度施設機能を維持できる設備

■ 地元チームのホームアリーナとして「持続的な地域活性化の核」となる愛される施設

- ・先端の映像、音響設備と多彩な演出に対応可能なアリーナ
- ・来場者にフランク上のホスピタリティを提供できる観客席
- ・賑わいを生む連携された、エントランス・広場・サブアリーナ

施設概要

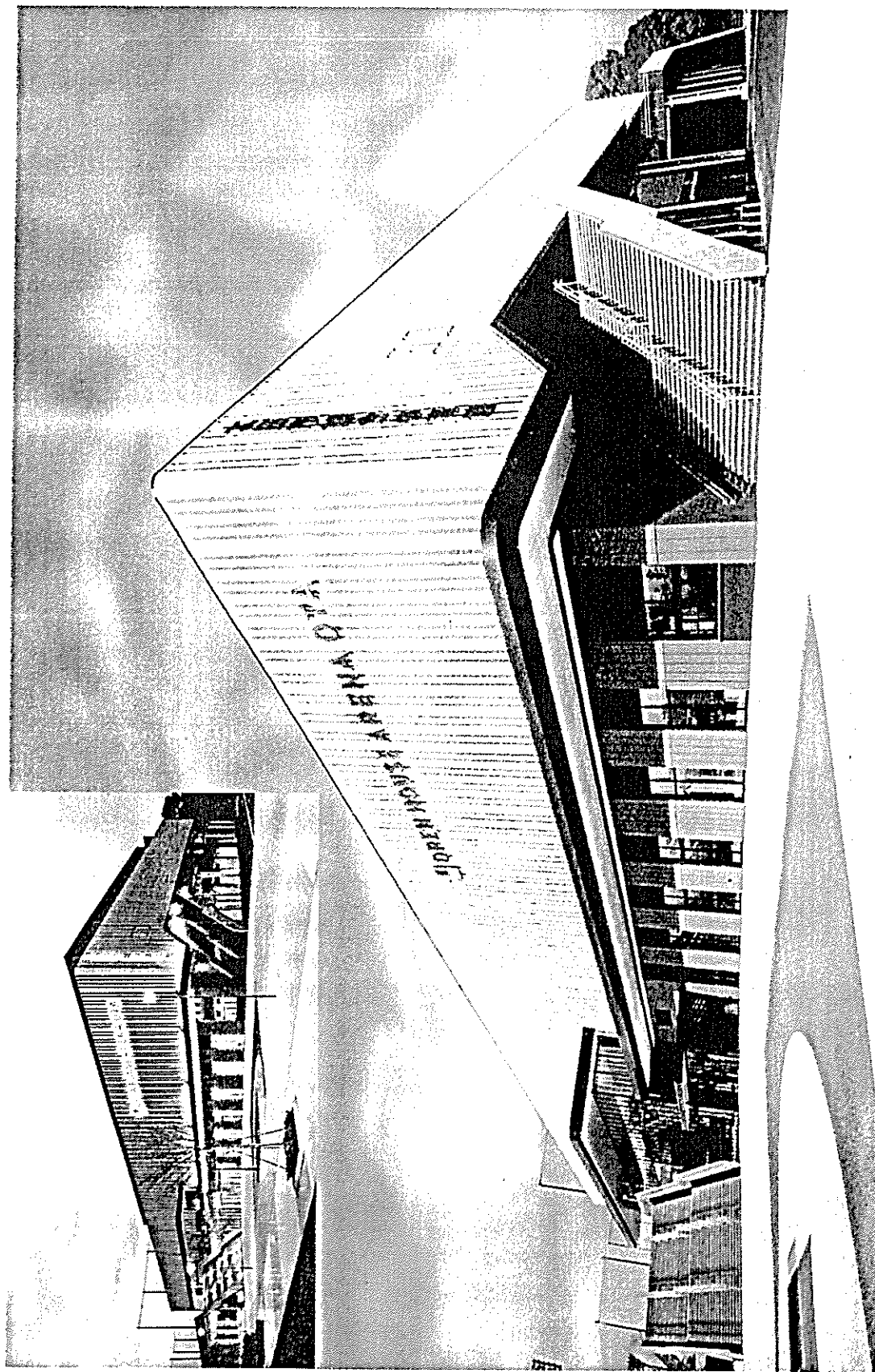
- 構造規模 鉄筋コンクリート造(RC造)一部鉄骨造(S造)及び鉄筋鉄骨コンクリート造(RSC) 3階建て
- 建築面積 7,327.23㎡
- 延床面積 10,611.61㎡
- アリーナ仕様

競技種目	メインアリーナ 約2,140㎡ 天井高12.5m	サブアリーナ 約630㎡ 天井高12.5m
バスケットボール	国際基準センターコート1面 市民利用 3面	市民利用 1面
バレーボール (6人制)	国際基準センターコート1面 市民利用 3面	市民利用 1面
バドミントン	公式試合用 12面	市民利用 4面

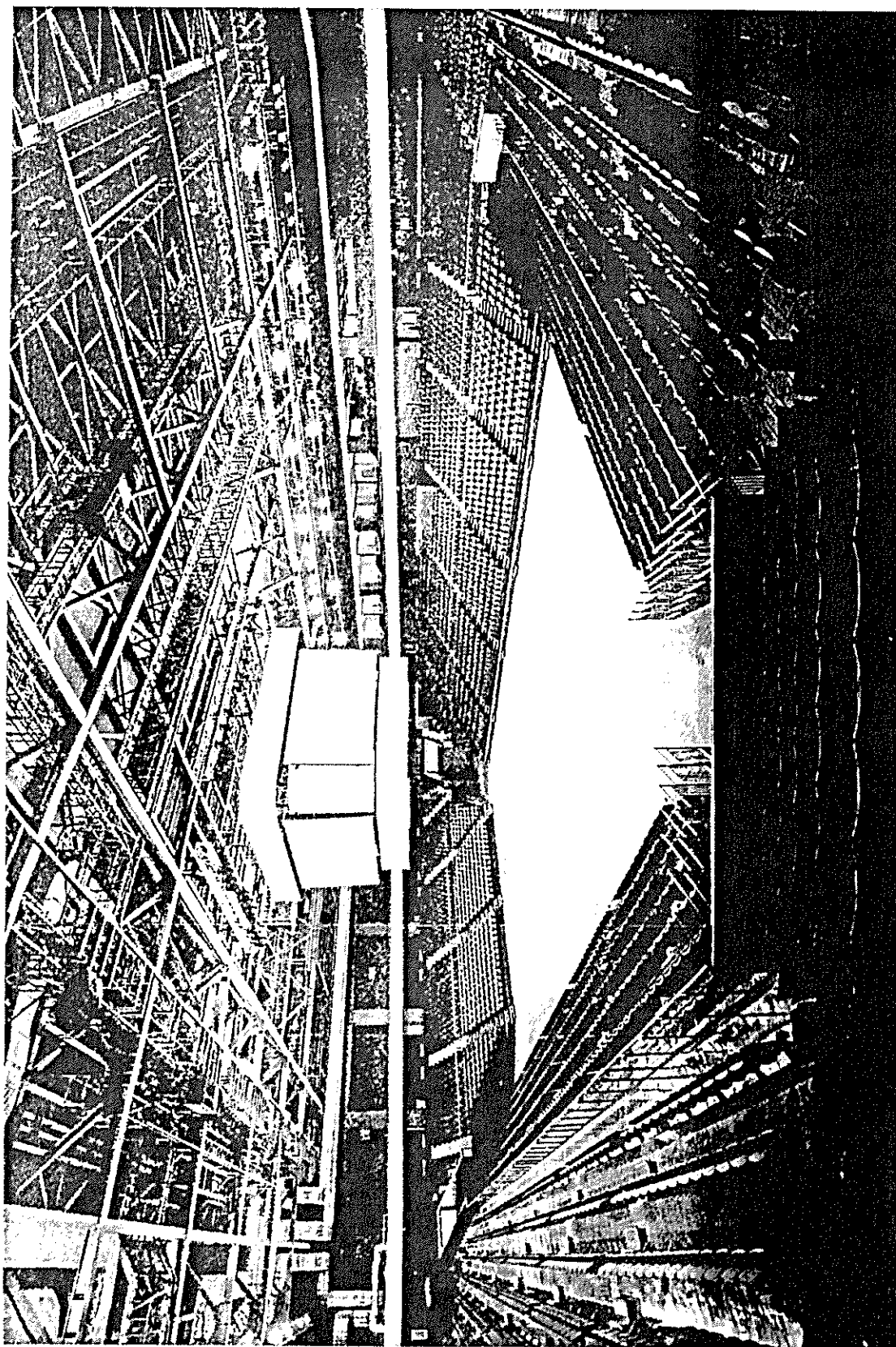
- メインアリーナ客席数
4,700席 (うち車いす席26席)
※プロバスケットボール興行時は、上記に1階コートサイド席(294席)及び2階立見席(48席)を加え、2階メデイア席(15席)を除いた5,027席を確保

- 主な設備
 - ・全館空調設備 (一部停電時利用可) ・エレベータ設備
 - ・非常用発電設備 (72時間稼働可) ・受水槽 雑用水槽 汚水貯留槽
 - ・大型センタービジョン (4面3段昇降式) ・メインアリーナの演出照明・音響設備

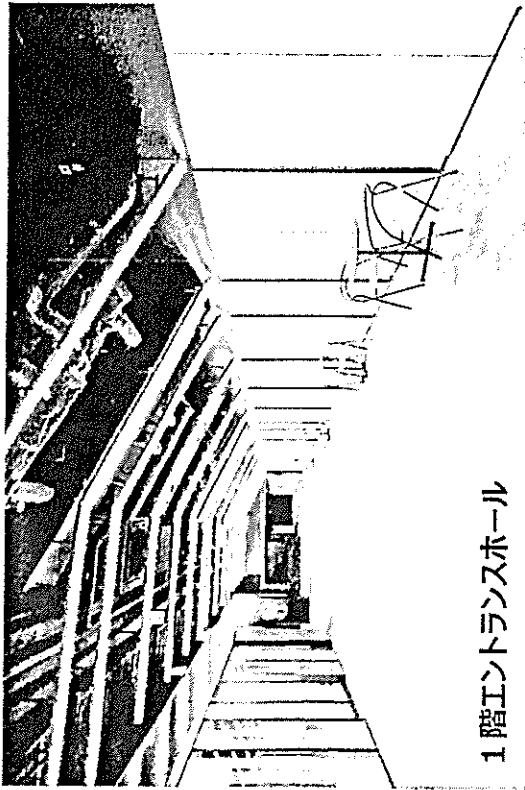
施設外観



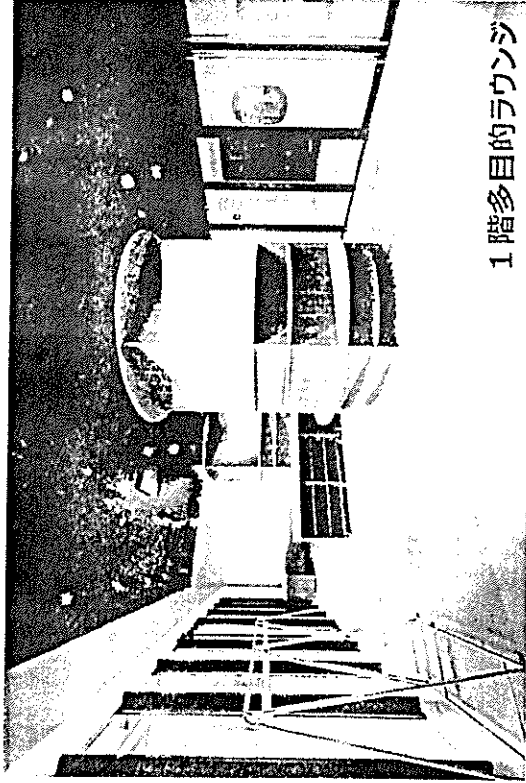
施設内観①



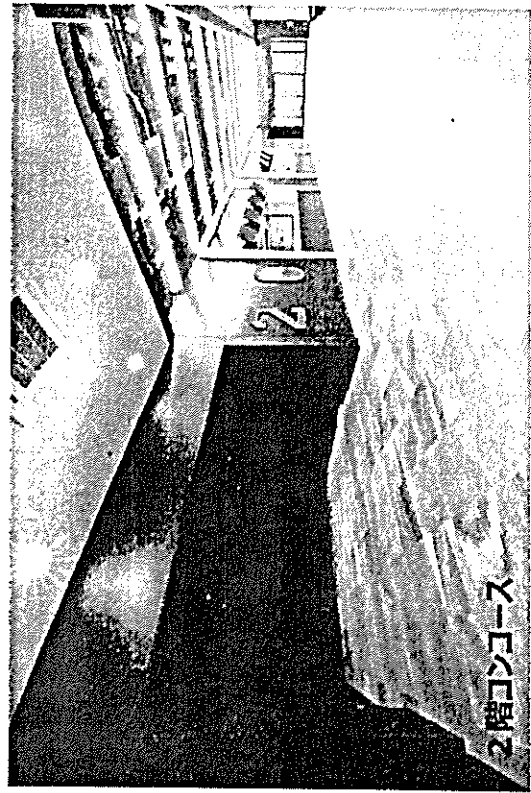
施設内観②



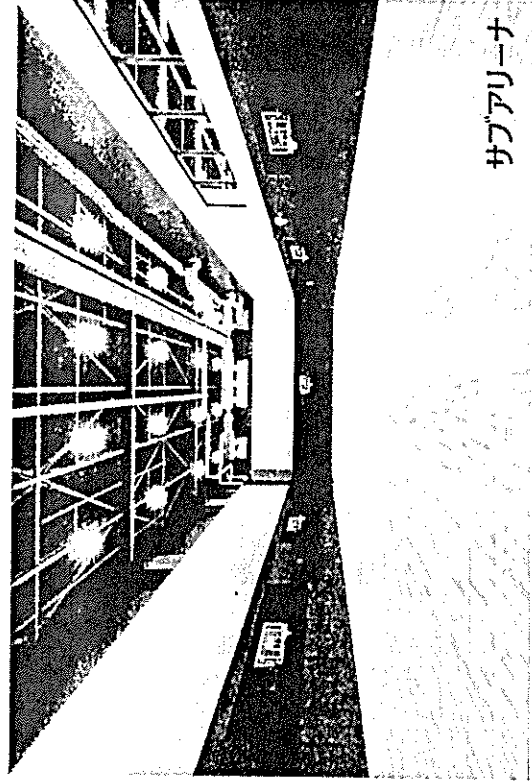
1階エントランスホール



1階多目的ラウンジ

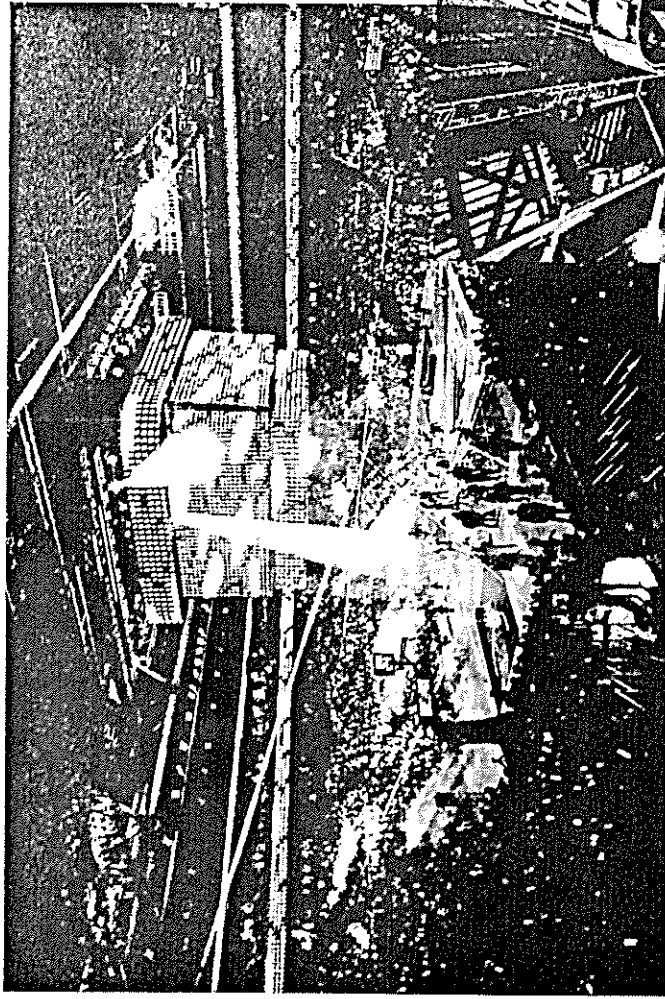


2階コンコース

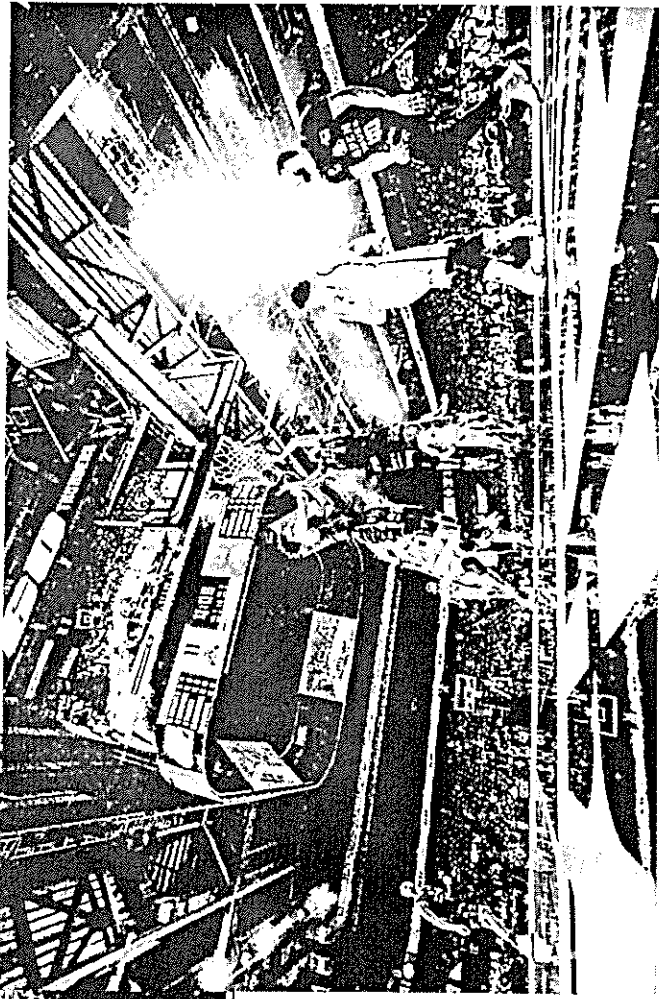


サブアリーナ

施設利用状況 (令和5年4月プレオープン Bリーグホーム戦)



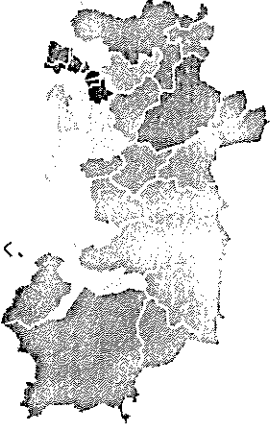
画像提供：(株)群馬プロバスケットボールコミュニケーション



第11号様式の5（第5条関係）

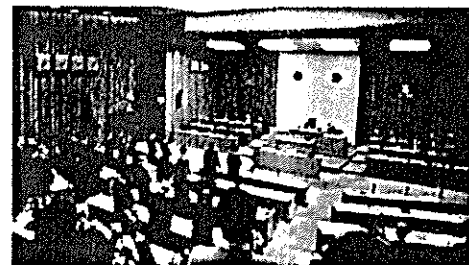
政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 永田 恒					
年 月 日	令和6年5月24日				
表題と発行部数	『自由民主党・無所属の会 県政報告』				
対象者	奈良市内				
配布方法	新聞折り込み 10,000 部				
発行目的	会派の県政報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 100%				
内容	県政報告 県予算の執行停止に関わる部分や会派の意見等を掲載				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経 企画株式 会社	34,100 円	@3.41 ×10,000 部	44
	※ 100% 充当 合計 34,100 円				
備考	添付資料：『自由民主党・無所属の会 県政報告 VOL2』				

注 発行した広報紙を添付してください。

大和郡市 米田 忠則 ●経済労働委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡市 粒谷 友示 ●厚生労働委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	大和郡市 田中 惟允 ●経済労働委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡市 荻田 義雄 ●経済労働委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	大和郡市 岩田 国夫 ●建設委員会	大和郡市 中野 雅史 ●経済労働委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡市 山本 進章 ●文教厚生委員会 ●安全防災対策特別委員会 ●議会運営委員会
北河内郡市 井岡 正徳 ●厚生労働委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	北河内郡市 乾 浩之 ●建設委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	 県政への ご意見・ご相談は 各地域所属議員に お問い合わせください 我々22人は知事に迎合することなく、 是々非々の姿勢で対峙できる会派 として、奈良県政の発展に向けて 県民目線で、より良い政策を 提案してまいります。		大和郡市 西川 均 ●経済労働委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡市 池田 慎久 ●経済労働委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	
北河内郡市 川口 延良 ●厚生労働委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	北河内郡市 浦西 敦史 ●厚生労働委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会 ●議会運営委員会			大和郡市 小村 尚己 ●経済労働委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡市 足田 進一 ●文教厚生委員会 ●安全防災対策特別委員会 ●議会運営委員会	
北河内郡市 若林 かずみ ●文教厚生委員会 ●安全防災対策特別委員会	北河内郡市 伊藤 将也 ●経済労働委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	北河内郡市 金山 成樹 ●経済労働委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会 ●議会運営委員会	北河内郡市 芦高 清友 ●建設委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	北河内郡市 斎藤 有紀 ●建設委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会 ●議会運営委員会	大和郡市 川口 信 ●建設委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡市 永田 恒 ●経済労働委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会

令和6年度予算の修正案を提案し、可決！

令和6年度予算において、自由民主党・無所属の会は2月定例会開会前から「より県民のための予算になるか」を議論してきました。各委員会での議論も踏まえて論点を絞って修正案をとりまとめて2月定例会の最終日に修正の予算案を提出した結果、自由民主党・無所属の会や公明党などの賛成多数で修正案は可決、成立しました。防災やアリーナなど、県政の諸課題について、ゼロベースで理事者とこれからも議論をし、より良い政策へと繋げてまいります。自由民主党・無所属の会は「防災」と「アリーナ」の2つにチームを分け、先進地域の調査や専門家の意見の聞き取りなどを通じて、奈良県の直面する課題への理解を深め、より良い提案を積極的に行っていきます。



本会議で修正予算が可決

●3/12～19 予算審査特別委員会

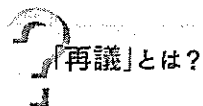
3月12日～19日に行われた予算審査特別委員会では、様々な議論が交わされました。知事も参加した19日の総括質疑では、10時間を超える大激論となりました。令和6年度一般会計当初予算案は自由民主党・無所属の会と公明党が反対し、委員会の意見として「否決」となりました。



予算審査特別委員会の様子
出典：奈良県議会公式ホームページ内議会議中継

●「再議」で2条例改正案が否決

自由民主党・無所属の会が提案した「県太陽光発電施設の設置及び維持管理に関する条例」「県行政に関する基本的な計画等を議会に議決すべき事件として定める条例」の2つの改正案はいずれも賛成多数で可決しましたが、知事から再議に付され、賛成28・反対15で再議の可決に必要な2/3に届かず否決されました。一方、総務警察委員会でも可決した五條市長と地元住民から提出された「大規模広域防災拠点等の整備に関する請願書」2件は採択されました。



「再議」とは？

知事が議会の議決に対して異議があるとき、理由を示して議会に審議のやり直しを求めること。再議に付された議決は過半数ではなく、議長も含む出席議員の3分の2以上が賛成した場合に可決。奈良県での再議は戦後初。

県民の命と財産を守るために ～防災の議論は終わっていない～

県民の生命と財産を守り抜くことは私たちの責任です。2月県議会では、子や孫の世代にわたる将来の県民のことも見据えて知事らと議論を行ってきました。知事は、ことし1月に県立橿原公園を“中核拠点”として県の防災のあり方を組み立てていくことを表明しました。しかし、この“中核拠点”は、南海トラフの巨大地震の発生時に全国の応援部隊等を受け入れるために必要な面積の半分程度しかないほか、液状化リスクが指摘されています。航空搬送の拠点として位置付けられる陸上競技場では航空法上の課題もあり、ヘリコプターの十分な運用が可能か事前の検討もなされていませんでした。

防災の“中核拠点”の整備は、十分な面積や機能を持たせることができ、かつ予定地として考えられてきた五條市の県有地も含めて検討されるべきです。しかし、県はすでにこの県有地で広大なメガソーラー計画を発表しています。防災体制を万全なものとするを第一に取り組むべきであり、“メガソーラーありき”ではいけません。私たちは県民の生命と財産を守るべく、これからも県議会で議論していきます。

五條市の県有地に全国の応援部隊を受け入れるのに必須となる12haの“中核拠点”を整備

県立橿原公園を“中核的広域防災拠点”として整備
五條市の県有地に約1haのヘリポートや約25haの“メガソーラー”を整備

政策決定の問題点 (県立橿原公園の課題)

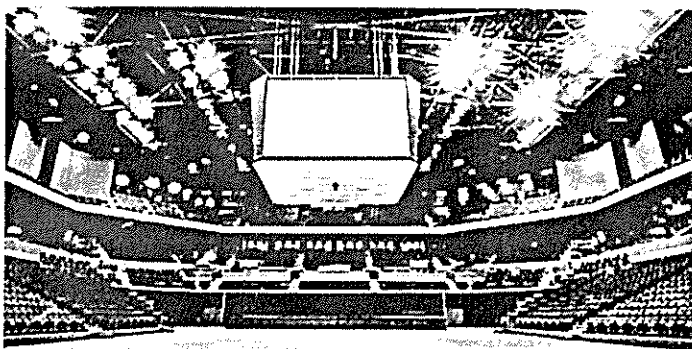
- 1 面積が小さく応援部隊が滞在できない
- 2 液状化の危険
- 3 法的に大型ヘリコプターが使用できるか検討できてない

構想なきアリーナ予算を修正！

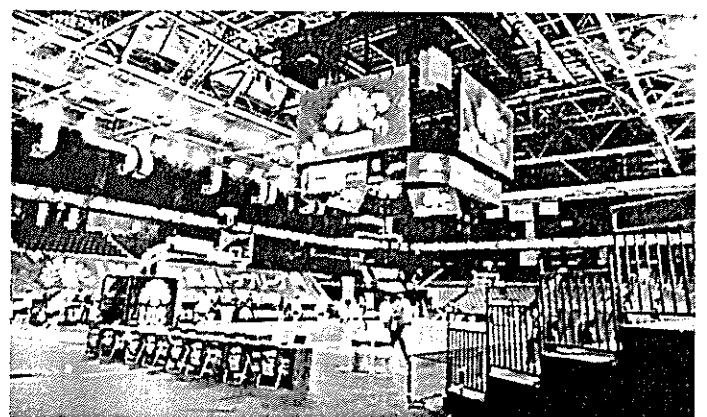
2031年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が奈良県で開催される予定です。その中の重要な施設の1つがアリーナです。そこで、県に対しスポーツ関係者の皆様とともに、アリーナ設置に向けての要望や意見を伝えた結果、県は橿原公園でのアリーナ設置を発表しました。アリーナ設置にあたっては、その主要要素である「収容人数・面積・機能」の3つをまず決める必要があります。他県の2例(写真①②)では、いずれも、スポーツ・音楽等の利用想定があり、必要な収容人数・面積・機能を決めています。収益性がありプラスを生み出すアリーナを作ることが重要です。

ところが、2月議会の知事答弁では、「基本構想(アリーナ建設の骨格、方針)」さえ定まっていない状況にもかかわらず、令和6年度予算案で提案されていたのは、アリーナ設計手前まで自由に進めることができる包括的な予算でした。そこで、まず基本構想を早急に策定する修正予算案を提出し、賛成多数で議決しました。

今後は、奈良県に必要なアリーナ構想について、県の調査を注視し、提案を続けてまいります。



▲写真① 佐賀県のアリーナ(8400人収容)
2年先まで予約が埋まり収益性が高い大規模施設



▲写真② 群馬県太田市のアリーナ(5000人収容)
プロスポーツ等の利用はできるがコンサート機能は乏しいコンパクト型施設

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 永田ゆづる					
年 月 日	令和6年7月29日 他				
表題と発行部数	広報紙「永田ゆづる県政ニュースVOL5」12万1200部発行				
対象者	奈良市内 山添村内				
配布方法	ポスティング 9万8175部 新聞折込 2万2000部 郵送 321部 手渡し配布 704部				
発行目的	2024年6月の議会報告等を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	按分率 98.8%（プロフィール欄が1.2%を占め、その他は政務活動費に関するもの）※郵送代等3項目については按分率異なる				
内容	6月議会報告 県道の渋滞など、奈良県の課題について議論した予算委員会の内容について報告。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷費	株式会社 プリント バック	235,270 円 （手配り用 含む）	98.8% = 232,446 円	70 71
	ポスティング 代	株式会社 ディー・ アイ・エ フ	342,915 円	98.8% = 338,800 円	85
	制作費	株式会社 中島弘文 堂印刷所	66,445 円	98.8% = 65,647 円	84
	新聞折込代	奈良産経 企画株式 会社	75,020 円	98.8% = 74,119 円	86
	広報誌郵送 代	日本郵便 株式会社	26,964 円	90.8% = 24,483 円	88
	案内文	株式会社 プリント バック	3,650 円	75% = 2,737 円	77

	ポスティング代	地域情報ネットワーク株式会社	66,110 円	98.8%=65,316 円	94
	宛名印刷代	アクセア株式会社	8,580 円	90.8%=7,790 円	72
	封筒代金	株式会社 中島弘文堂	81,180 円	92.2%=74,847 円	36
	県政ニュース送付代	日本郵便株式会社	84 円	98.8%=82 円	53
	郵送代	日本郵便株式会社	252 円	98.8%=248 円	87
	郵送代	日本郵便株式会社	84 円	98.8%=82 円	92
	※97,798% 充当 合計 886,597 円				
備考	添付資料：県政ニュース VOL5				

注 発行した広報紙を添付してください。



永田 ゆづる 県政ニュース

vol.05

令和6年(2024)8月
発行 奈良県議会議員 永田ゆづる

Nara Prefectural Administration News

プロフィール

- 早稲田大学 商学部 卒業
- 元NHK報道記者 奈良・仙台・東京社会部(皇室・警視庁担当)

その他の活動(所属)

県監査委員/総務警察委員会/観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会
議会改革推進会議/リニア中央新幹線建設促進協議連/京奈和自動車道建設促進協議連
がん対策推進協議連/殺処分ゼロをめざす協議連/森林・林業・林産業活性化促進協議連

永田の説明



ご挨拶

奈良県議会の6月議会は新たに2人の副知事を任命する議案などを可決し、7月3日に閉会しました。私が所属する総務警察委員会と観光・交通の特別委員会では、計8つの項目について質問や要望を行いました。議会の一員として引き続き、県当局へのチェック機能を果たすとともに具体的な提案をしていきます。

また、7月4日には県の監査委員に任命されました。県議会議員より2人選ばれ、県の本庁や出先機関となるおよそ240の部署等が監査の対象となります。県財務に加えて、県が財政援助している団体の支出が適切だったかどうかを監査します。県民が納めた税金が適切に使われているかどうかを確認するべく、しっかりと仕事をしていきます。

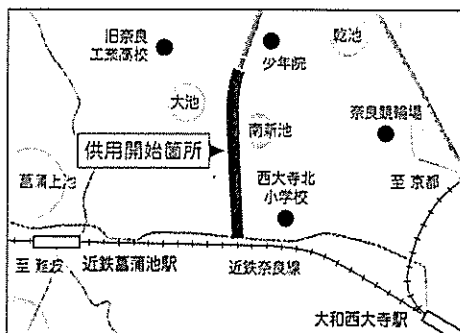
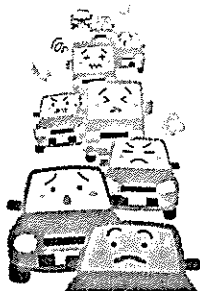
観光・地域交通特別委員会

大和中央道の開通に伴う対策等について

委員会質問の録画▶

質問

6月16日に「大和中央道」のうち、奈良市秋篠町から西大寺赤田町までの830メートルにわたる区間が開通した。利便性の向上につながる一方、開通部分の南端が県道の谷田奈良線に接続していることから周辺の渋滞が深刻化することが予想される。今後の対策についてどう考えているか。



県の答弁

部分開通に伴って県道の谷田奈良線に車が流入して大和西大寺駅周辺を通過する交通量が増えることが想定される。「大和中央道」は徐々に交通量が増えていくと思うので、交通状況の変化を注視しつつ、必要な対策については市とも連携して対応していきたい。

要望

県道の谷田奈良線沿いでは、開かずの踏み切りを解消するべく大和西大寺駅の高架化に向けた議論が行われている。知事は去年8月の記者会見で「昨年度中には県と市、近鉄の3者で高架化に向けた整備の方針を正式合意したい」と発表していた。この中には、駅周辺の街づくりの整備をどう進めるべきかも含まれていたが、想定していたスケジュール通りには進んでいない。開かずの踏切を一刻も早く解消し、周辺住民の利便性を向上させるためにも、早期に3者合意できるよう調整を進めてほしい。

観光・地域交通特別委員会

“白タク”取り締まり強化について



要望

とし6月、“白タク”営業の疑いで男2人が県警に逮捕された。男2人は、大阪市のホテルから奈良公園まで自家用車に6人のオーストラリア人観光客を有料で乗せた“白タク”営業をした疑いがもたれている。多い日で1日に5組、1ヶ月で平均50組を送迎していた疑いについて触れた報道もあった。“白タク”が事故をした場合、その乗客への補償ができ

ないことに加え、“白タク”の増加は県内のタクシー事業者への経営圧迫にもつながりかねない。県内のタクシー乗客数は、平成18年度は1019万人とピークであったが、コロナ禍前の平成30年度には682万人となり、令和4年度には458万人と大幅に減少している。県内における観光消費を増やし、“奈良を潤う街”とするためにも、県警には白タクの取り締まりの強化をお願いしたい。

“奈良テレビ”の番組内における知事発言について

要望

奈良県の行政情報を県民にわかりやすく、かつ広く理解してもらうことは県広報の重要な役割である。奈良テレビ「ならフライデー9」には県政特集のコーナーがあり、県も広報のためこの番組に年間1億5000万円の広告費を支出している。一方、奈良県知事は4月19日にこの「ならフライデー9」に出演して“政治的”とも受け取ることができる発言を繰り返している。ほかの民放各社のインタビュー等では、“政治家としての性格も帯びる”ため自由に応答することは当然だが、県が広告費を出している「ならフライデー9」においては、“奈良県知事”として出演するため、その目的から鑑みても広報の範囲にとどまるよう政治的発言は抑制的にするべきであり、改善をして欲しい。



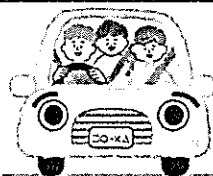
総務警察委員会の質疑 6月28日撮影

公務員の勤務中に発生した病気やケガの補償について

要望

公務員の早期の社会復帰や福祉向上のため、公務が原因でケガや病気となった場合は、公務災害として補償される仕組みがある。県職員のAさんは、この補償申請をしたものの結果が出るまで2年6ヶ月も経過した。どこまでが公務災害にあたるのか判断に難しい場合があることは理解するものの、民間企業の“労災”は遅くとも半年で結果が出ることから、このケースでは県の対応が遅かった

と言わざるを得ない。Aさんは直近の1年6ヶ月は給与も出ずに大変苦しい生活をしていた。国から県に出された通知でも、公務災害の申請については「迅速な処理を行うこと」とか「労災補償との均衡を失しないよう」と記されている。同じような事案が繰り返されないよう、国の通知に沿うスピーディーな対応をするとともに申請者とのコミュニケーションの方法等を改善してほしい。



助かった!

地域要望の対応について

～住民の皆様のお声～

困った!

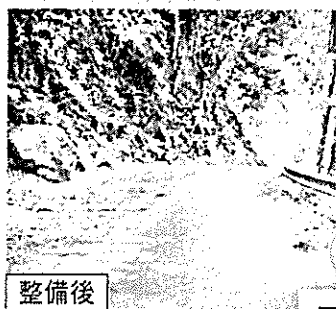


山添村県道の整備

ことし4月中旬、山添村の県道(山添桔梗が丘線)に大きな石が複数横たわっていたり、枝が車に届きそうなほどに上から垂れ下がっていたりして通行に危険を感じているとご相談をいただきました。現場を確認してから県土木事務所に対応の相談をお願いした結果、5月上旬には、写真のように綺麗に整備していただきました。近くにはキャンプ場もあり、地元の方々のみならず村を訪れる観光客にも安心して通過できるようになりました。



整備前



整備後

整備した一部

LINE



大和西大寺駅すぐ西の歩道修繕

大和西大寺駅のすぐ北側で、かつ東西に伸びる県道谷田奈良線の歩道には劣化が著しい箇所も少なくありません。特にベビーカーや車椅子が通りにくくなるほどの“でこぼこした道”があります。このため、県土木事務所とも相談し、7月下旬、技術的に対応できる歩道箇所や点字ブロック周辺の14箇所を補修していただきました。富雄駅周辺などでも同様の事案があり、優先度が高い箇所から対応していただいています。



補修後

補修箇所の一部

ご要望・相談は



←コチラから

少人数での座談会・県政報告も行っていますのでお気軽にお声がけください。

奈良県議会議員 永田ゆづる 奈良市登大路町30(県議会控室)

TEL: 050-3696-1053 FAX: 0742-90-1108

Mail: info@yuzurunagata.jp 永田 ゆづる 公式サイト <https://yuzurunagata.jp/>

旧 Twitter



令和6年8月7日

お世話になっている皆様へ

奈良県議会議員

永田ゆづる

県政ニュース送付のお知らせ

日頃は 永田ゆづるの活動にご理解とご支援を賜り心よりお礼申し上げます

この度 奈良県議会の県政ニュースVOL.5を発行させていただきました

7月3日まで開催されておりました県議会についてまとめた内容で ぜひご覧いただき

県政へのご意見をお寄せいただけたらと思っております

それに伴い 皆様のご友人などをご紹介いただき 県政報告の機会をいただけましたら幸いです

下記の電話 QRコード メール等よりご連絡をお願いしております

また公式LINEも開設していて 友だちも募集しております

地域のため 奈良県のためにしっかり働いてまいりたいと思いますので 皆様の一層のご指導とお力添えを心よりお願い申し上げます

ご紹介はこちらよりご連絡お願いいたします

TEL:050-3696-1053 FAX:0742-90-1108

Email:info@yuzurunagata.jp



(ホームページ)

公式LINEでの友だち追加はこちらからお願いいたします

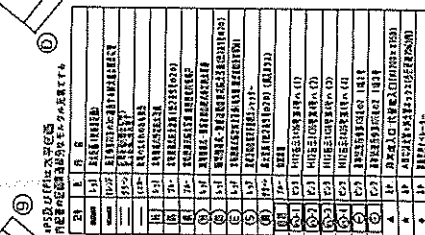
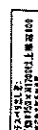
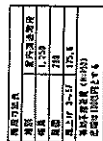
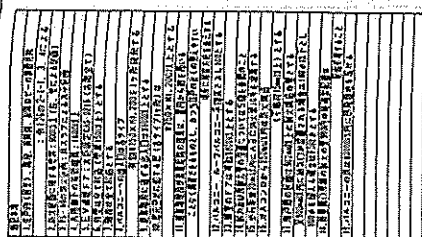


(LINE 友だち追加)

第11号様式（第5条関係）

政務活動記録簿（県外・県内視察）					
会派・議員名 永田 恒					
年 月 日	令和6年8月2日（金）				
政務活動先	養徳学舎・シモキタカレッジ視察				
政務活動の目的	養徳学舎と東京・世田谷区の「シモキタカレッジ」を視察することで、寮や若者と企業交流などのあり方について考えを深めるため。				
相手方	養徳学舎：東京事務所長等 シモキタカレッジ：専務理事・木口幸祐様 原田遼太郎様				
内容、結果等 ※視察の効果 を明記のこと	養徳学舎の定員割れが続いており、改善点などについて認識を深めることができた。募集回数の増加などが必要との考えとなり、9月議会で質問や要望を行った。 また、現在、県が検討している三宅町のスタートアップとの交流構想について、このシモキタカレッジも参考の一つとして構想の検討が進められていることから視察を行い、今後の議会活動に活かしていく予定。				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	養徳学舎	近畿日本鉄道	大和西大寺～ 京都駅 （往復）	1,880 円	8 3
		JR（新幹線）	京都駅～東京 駅（往復：帰 りは品川発）	28,340 円	8 0 8 1
		メトロ丸の内 線	東京－茗荷谷	180 円	8 2
	シモキタカ レッジ	メトロ丸の内 線・JR 山手 線・小田急線	茗荷谷－池袋 －新宿－下北 沢	520 円	8 2
		京王井の頭 線・JR 山手線	下北沢－渋谷 －品川	320 円	8 2
	宿泊費	0 円	内訳:		
	会費	0 円	内訳:		
	合計 31,240 円（公共交通機関 2,900 円 新幹線往復 28,340 円）				
備考	添付資料：視察関連説明資料等				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

[illegible]

	H25 (4)	H26 (6)	H27 (5)	H28 (8)	H29 (6)	H30 (6)	H31 (4)	R2 (4)	R3 (4)	R4 (4)	R5 (4)	R6 (4)	計
東京大学	19	19	25	25	23	21	19	21	19	16	12	17	236
早稲田大学	8	7	4	4	6	5	6	10	14	13	11	8	96
慶応大学		1	1	1	1	2	3	3	4	2	1	2	21
明治大学	2	1	2						3	3	4	4	19
東京理科大学	2	3	2	1	2	3	2	2					17
青山学院大学	1	1	1	1	1	2	2	3					12
中央大学				1	2	1			1	1	3	3	12
東京工業大学	1	2	1				1	1	1	1	1	2	11
立教大学	1	1	1	1	1			1	2	2	1	1	11
上智大学	1	2	1	1			1				2	2	10
東京医科歯科大学	1	1	1	1						1	1	1	6
日本大学	1	1	1	1						1	2	1	7
学習院大学					1	1	1				1	1	5
横浜国立大学	1	1	1	1									4
東京海洋大学	1	1	1	1									4
東京学芸大学		1	1	1	1								4
芝浦工業大学					1	1	1	1					4
専修大学									1	1	1	1	4
東洋大学					1	1	1						3
電気通信大学	1	1											2
横浜国立大学						1	1						2
一橋大学								1	1				2
多摩美術大学					1								1
東京外国語大学								1					1
法政大学												1	1
計	40	43	43	37	41	38	38	44	46	41	40	44	495

	H25 (4)	H26 (6)	H27 (5)	H28 (8)	H29 (6)	H30 (6)	H31 (4)	R2 (4)	R3 (4)	R4 (4)	R5 (4)	R6 (4)	計
東大寺学園	4	5	7	10	11	10	11	10	10	8	6	7	99
西大和学園	9	9	7	6	5	4	6	6	6	5	4	6	73
奈良高校	2	3	4	4	7	5	4	7	4	4	6	4	54
灘高校	2	2	4	2	3	3	1	2	4	5	5	5	38
奈良学園	4	3	3	2	1	2	2	3	3	3	2	1	29
敏傍高校		1		1	3	4	3	3	1	1	1		18
智辯学園奈良カレッジ	3	3	2	1				1	1	1	2	2	16
大阪桐蔭	1	1	1				1	1	3	3	3	2	16
郡山高校	1	1	1			1	2	3	3	2	1	1	16
奈良女子大附属高校					1		1	2	3	3	2	2	14
帝塚山高校	2	1	1	1		1	1	1	1				9
清風高校	2	3	2	1	1								9
大阪教育大学天王寺		1	2	2	2	1							8
生駒高校					1	2	2	2				1	8
平城高校									2	2	2	2	8
奈良学園登美ヶ丘									2	2	2	2	8
大阪星光学院	2	2	1	1								1	7
奈良高専	1	1	1	1	1								7
一条高校	1	1	1					1	2	1			7
大谷高校	1	1	1	1									4
聖心高校		1	1	1	1								4
洛星高校			1	1	1	1							4
甲陽学院				1	1	1	1						4
高円高校					1	1	1	1					4
天理高校	1	1	1										3
海陽中等	1	1	1	1									3
高田高校	1	1	1										3
智弁学園					1	1	1						3
青翔高校											1	2	3
槻原高校	1	1											2
洛南高校	1	1											2
国際高校											1	1	2
日本教育学院											1	1	2
函館ラ・サール							1						1
明星高校								1					1
早大学院									1				1
早稲田佐賀									1				1
槻原学院										1			1
大阪教育大学平野												1	1
秀明学園						1							1
計	40	43	43	37	41	38	38	44	46	41	40	44	495

HLAB

where diversity meets learning

木口幸祐

専務理事

HLAB inc

Mobile :

E mail :

Address : 〒155-0033

東京都世田谷区代田五丁目20番16号
SHIMOKITA COLLEGE 内

Website : <https://h-lab.co/>

HLAB

where diversity meets learning



原田遼太郎

HLAB inc

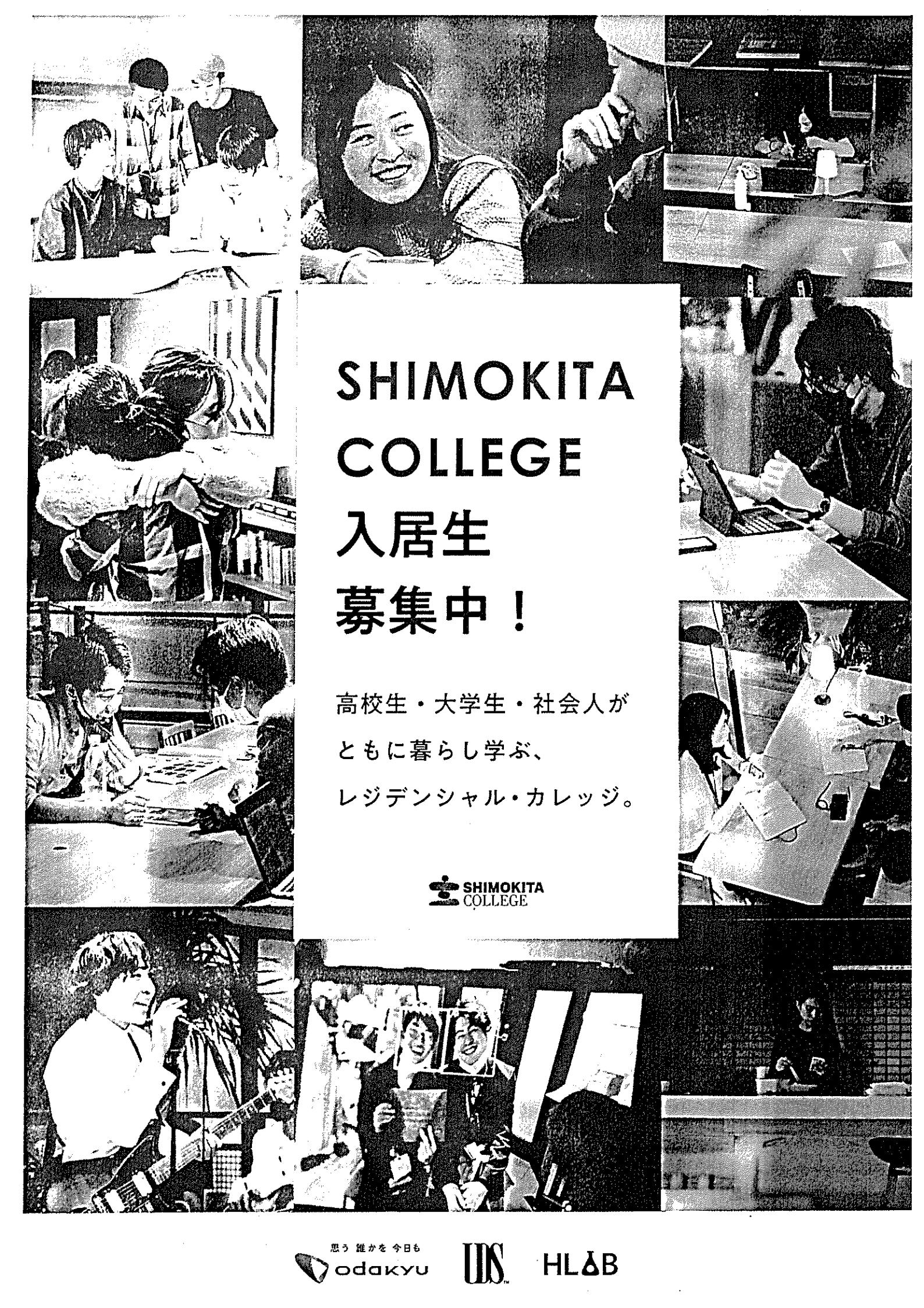
Mobile :

E mail :

Address : 〒155-0033

東京都世田谷区代田五丁目20番16号
SHIMOKITA COLLEGE 内

Website : https://h-lab.co



SHIMOKITA COLLEGE 入居生 募集中！

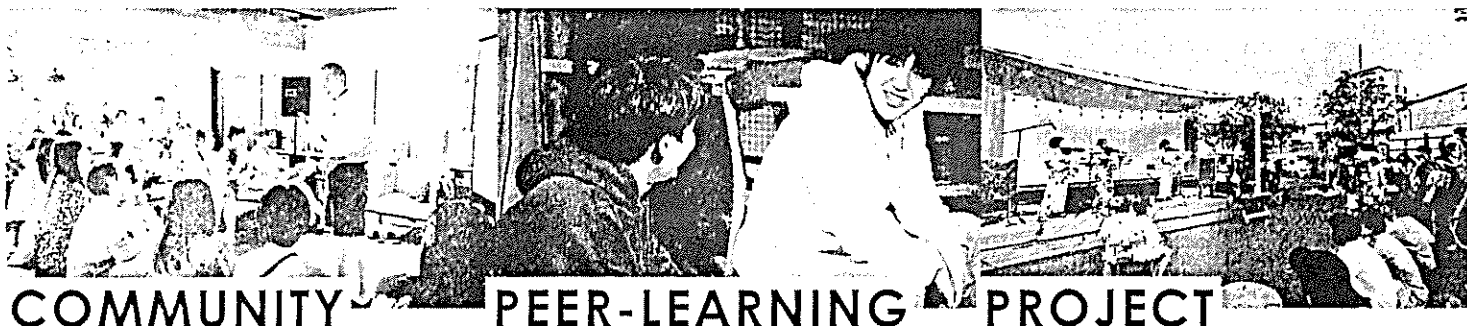
高校生・大学生・社会人が
ともに暮らし学ぶ、
レジデンシャル・カレッジ。



WHAT IS SHIMOKITA COLLEGE ?

対話と学びにあふれた日常を

下北沢駅・徒歩3分。下北沢駅と世田谷代田駅の間に位置するSHIMOKITA COLLEGEは「ともに学びながら暮らす」をテーマとした新しい住まいです。海外のレジデンシャル・カレッジやボーディング・スクールを参考に、偶発的な対話が生まれる仕組みが取り入れられています。



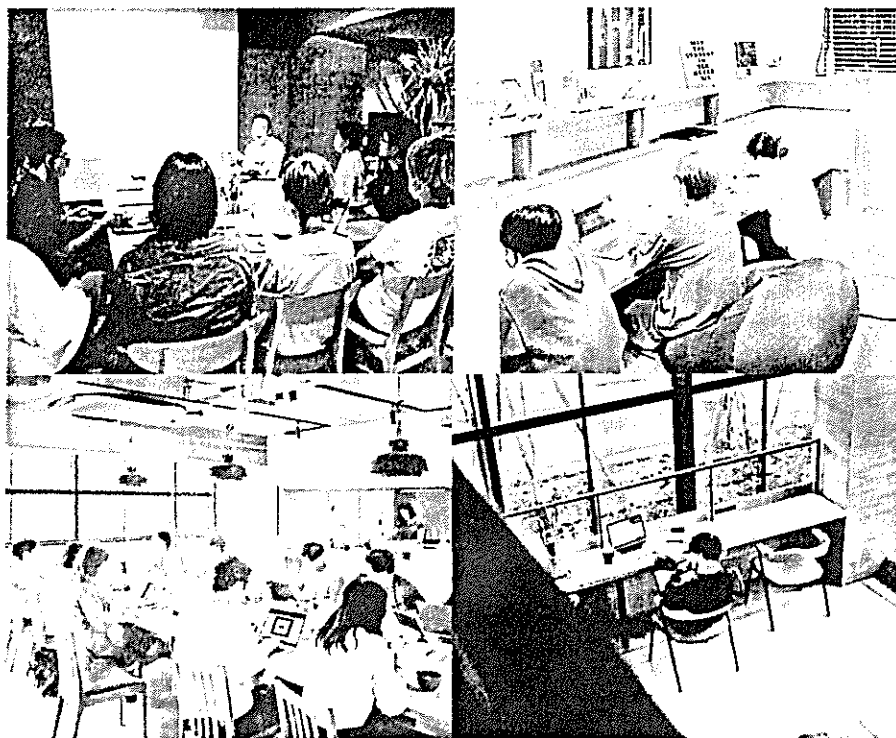
COMMUNITY PEER-LEARNING PROJECT

多様な住人のほか、これまでに大学総長、世田谷区長、五輪選手、元日本代表監督、クイズ王など様々なゲストが訪れました。

チューターとの1on1や、月1のハウスの集まり、コーヒーチャットなどを通じて対話の中で互いを理解する機会が設けられています。

カレッジでは自らの手で新しいプロジェクトを生み出すことができます。カレッジ内に留まらず、下北沢の街づくりにも参加できます。

施設・暮らし



様々な交流が生まれる広い共用部では、日々交流が生まれ、季節ごとに様々なイベントが行われています。また、平日の朝夜に食堂で提供される、管理栄養士による美味しい食事も重要な交流の時間です。カレッジには共用のシャワー・トイレのほか、食堂、3つの共用キッチン、ランドリー、ライブラリー、自習室、屋上テラスなどが完備され、居住者は誰でも自由に使用することができます。(希望者には水回り付き部屋もご案内できます。)

費用について



一人部屋

大学生：7.4万/月～ 社会人：8.9万/月～
※別途、食費や光熱費、管理費等がかかります。



水回り付き部屋

共通：10.9万/月～
※別途、食費や光熱費、管理費等がかかります。



複数人部屋

相部屋：3.9万/月～
※別途、食費や光熱費、管理費等がかかります。

入居について

新規入居生を随時募集中！
募集要項や説明会・内覧会のご案内は
WEBからご確認ください。

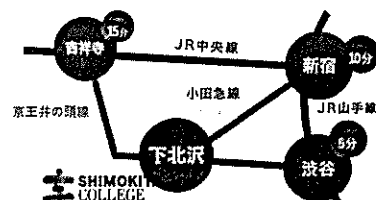
応募要項



日常の様子



アクセス



HLAB
COLLEGE
BOARDING
PROGRAM

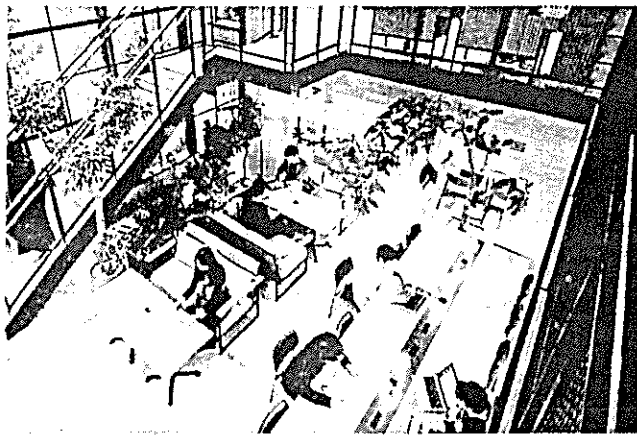
参加生募集中!



挑戦する
高校生、募集中。

大学生、社会人との共同生活に参加しながら、自律と進路を考える高校生向けプログラム

SHIMOKITA COLLEGE 「レジデンシャル・カレッジ」での学びを日本にも。



SHIMOKITA COLLEGE は下北沢に誕生したレジデンシャル・カレッジです。

海外の学寮制度・ボーディングスクールを参考に、生活の中で学びが生まれる仕組みが設計されています。日本ではまだ耳慣れない、「レジデンシャル・カレッジ」ですが、世界の大学・高校では学寮のことを指します。また「ボーディング・スクール」型の寄宿寮など、共同生活が学びの中心に位置づけられています。異なる経験を有し、違う分野を学ぶ仲間が対話しながら学びを深める経験が、不確実で多様な世界を生きるための力を育むと考えられているからです。日本独自の形式として、高校生・大学生・若手社会人が世代を超えてともに暮らしているカレッジでは、互いに異なるバックグラウンドや専門分野を持ち寄りながら、刺激を与え合って暮らしています。

<SHIMOKITA COLLEGEの特徴>

・多様な豊かなコミュニティ

・偶発的な学びが生まれる仕掛け

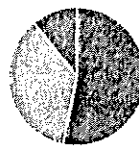
・学びのサポート体制

男女比



男 ■
女 □

年齢構成



大学生 ■
社会人 □
高校生 ●

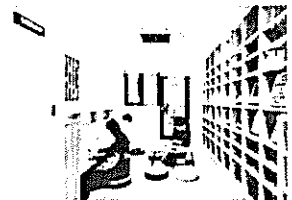
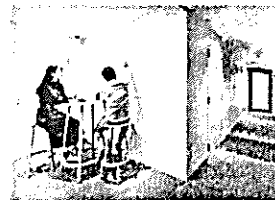
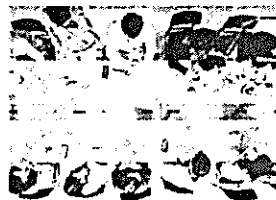
<居住大学生の在籍校>

東京大学、慶應義塾大学、早稲田大学、国際基督教大学、上智大学、青山学院大学、明治大学、The University of Sydney など

<居住社会人の職業>

銀行、人材、戦略コンサル、IT、教育、医者、広告、総合商社、ベンチャーキャピタル など

<学びを支える設備・空間>



<学びを支える仕組み>



大学生のバディ



ゲスト講師



イベント



小旅行



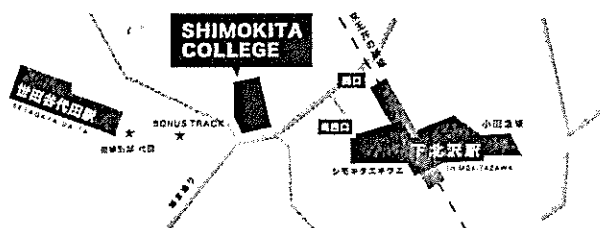
リフレクション

<アクセス・運営>

SHIMOKITA COLLEGE

小田急線小田原線・京王井の頭線
下北沢駅から徒歩3分

〒155-0033 東京都世田谷区代田 5-20-16



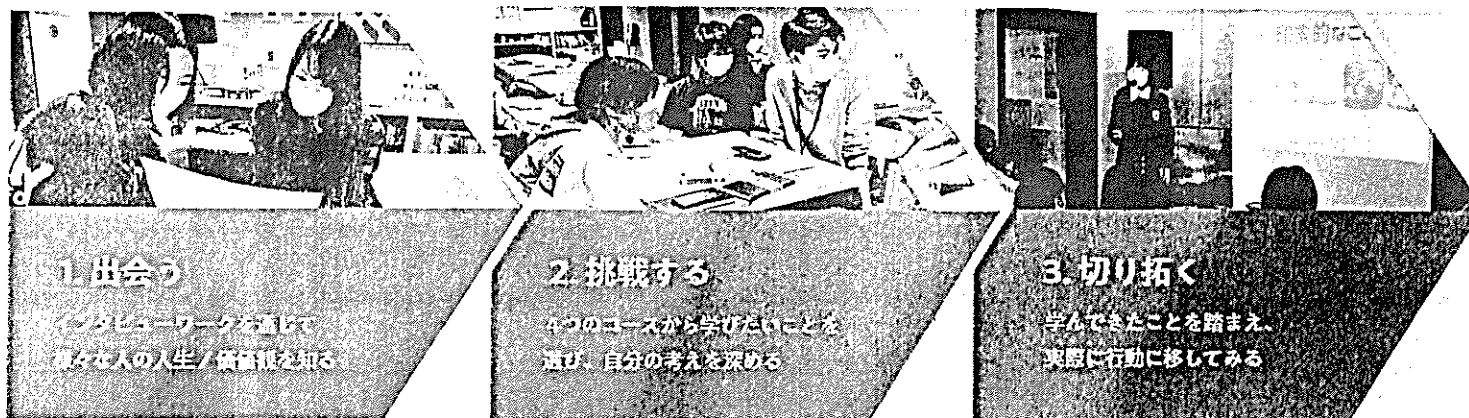
SHIMOKITA COLLEGE は小田急電鉄・UDS・HLAB が三社協働で運営を行っており、下北線路街の一員としてまちづくり活動にも参加しています。お問合せは、HLAB 事務局 admissions@hlab.college まで。



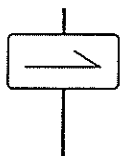
BOARDING PROGRAM の学び

異なる高校に通う仲間達や、大学生・社会人との対話を通し、3ヶ月間の滞在生活の中で自分のやりたいこと・将来イメージを具体化します。

< ボーディング期間 (3ヶ月) の学びのステップ >



< 4つのコース別学習 > 関心に応じて、4つのコースから学びたいことを選択。



進路探究コース

納得できる進学やキャリア選択のために、国内外含む進路の選択肢を知る機会や、自身の価値観や才能を見つめ直す。



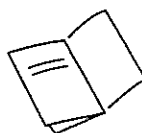
ビジネス探究コース

普段意識することのない「ビジネス」の理解を通じて、社会の仕組みや金銭の流れを理解し、起業家精神を養う。



パブリックコース

自分の身の回りの課題に対して、自分の手で解決につながる取り組みを企画することを通じて、主体的な問題解決能力を身につける。

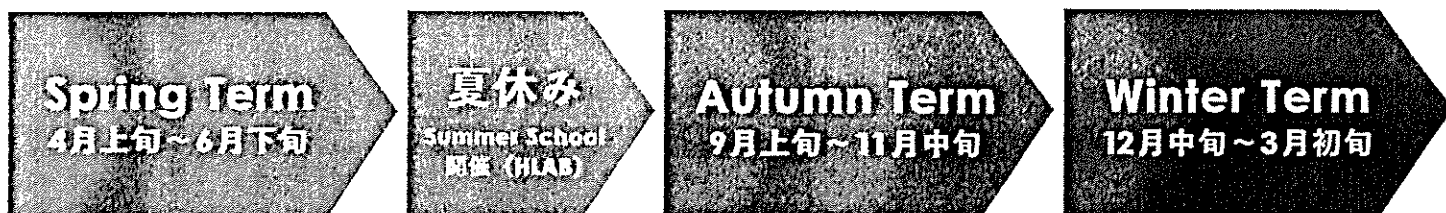


リベラルアーツコース

自分が興味のある学問やテーマを見つけ、サポートを得ながら他者に伝えるセミナーを企画することを通して、学問的興味を深めていく。

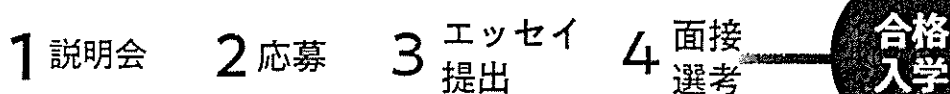
< スケジュール >

Boarding Program は1年間3ターム制となっており、1タームを3ヶ月としています。1ターム単位で参加が可能で、自分の成長や学業のタイミングに合わせてカレッジへ帰って帰ることができます。



※日程は変更される場合があります。1年プログラムは別途 HLAB 事務局までお問合せください。

< 応募の流れ >



参加生を随時募集中！応募要項など、詳細は右記 QRコードから。
その他お問い合わせは admissions@hlab.college までご連絡ください。





<プログラムゴール>

様々な価値観やキャリア像に触れて自分の価値観を見つめ直し、将来の自分への一步を踏み出す。



多々見衣鞠さん(順天高校2年生)

ボーディング・プログラムを通して「自分らしく」生きることの大切さを学びました。自分がどう思っ、どうしたいのかをしっかりと考える軸をこれからも大事にしていきたいです。



大隅拓海さん(ICU高校1年生)

一緒に暮らしている大学生・社会人だけでなく、いろんな分野のゲストの方にも自分の話を聞いてもらい、多面的な視点からアドバイスをもらうことができました。



高校生の体験談
noteにて公開中!

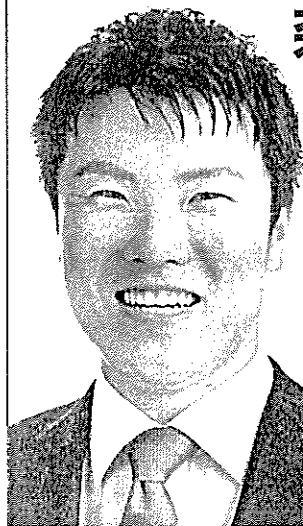


第 1 1 号様式の 5 (第 5 条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 永田ゆづる					
年 月 日	令和 6 年 10 月 26 日 他				
表題と発行部数	広報紙「永田ゆづる県政ニュース VOL 6」12 万 5000 部発行				
対象者	奈良市内 山添村内				
配布方法	ポスティング 9 万 8000 部 新聞折込 2 万 2000 部 郵送 339 部 手渡し配布 4661 部				
発行目的	2024 年 9 月の議会報告等を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	按分率 99.0% (プロフィール欄が 1.0%を占め、その他は政務活動費に関するもの)				
内容	9 月議会報告 奈良県議会の予算委員会等で議論した内容について。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷費	株式会社 プリント バック	239,840 円 (手配り用 含む)	99.0%=237,441 円	124 125
	ポスティ ング代	株式会社 ディー・ アイ・エ フ	342,915 円	99.0%=339,485 円	136
	制作費	株式会社 中島弘文 堂印刷所	66,445 円	99.0%=65,340 円	130
	新聞折込代	奈良産経 企画株式 会社	75,020 円	99.0%=74,269 円	159
	広報誌郵送 代	日本郵便 株式会社	37,290 円	70%=26,103 円	150
	案内文	株式会社 プリント バック	3,525 円	50%=1,762 円	127
	ポスティ ング代	地域情報 ネットワ ーク株式 会社	65,780 円	99.0%=65,122 円	157
	宛名印刷代	ケーズデ ンキ	886 円	70%=620 円	148

	※97.408% 充当 合計 810,142 円
備考	添付資料：県政ニュース VOL6

注 発行した広報紙を添付してください。



永田 ゆづる

県政ニュース

vol.06

令和6年(2024)11月

発行 奈良県議会議員 永田ゆづる

Nara Prefectural Administration News

プロフィール

● 早稲田大学 商学部 卒業

● 元NHK報道記者 奈良・仙台・東京社会部(皇室・警視庁担当)

その他の活動(所属)

県監査委員／総務警察委員会／観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会
議会改革推進会議／リニア中央新幹線建設促進協議連／京奈和自動車道建設促進協議連
がん対策推進協議連／殺処分ゼロをめざす協議連／森林・林業・林産業活性化促進協議連

ご挨拶

奈良県議会の9月議会は、産学官の連携支援や防災体制整備に関わる事業など、総額で約28億円の補正予算案が可決されて10月23日に閉会しました。私も予算委員会など計3つの委員会で質問しました。

この9月議会は税金の使い道について議論をする非常に重要な機会となりました。例えば、奈良市の業者が違法盛り土を行った結果、その土地が一部崩落し、業者の代わりに県が補強工事を行った事案について質問しました。工事は平成31年春に終わり、この代金である1億3500万円余りを県が支払っていましたが、債権を業者から回収できないまま、ことし8月下旬に時効を迎えました。業者の違法行為を県民の税金で肩代わりせざるを得なくなったことについて、私自身、やるせない思いを感じていて再発防止を求めました。9月議会では、この事案を含めて合計10のテーマについて質問や要望を行いました。今後とも、課題解決のため「若い力ですぐ実行・行動」していきますので、ご意見をお寄せいただければ幸いです。

予算委員会

“違法盛り土の是正工事”
1億3500万円余を
税金で補填

委員会質問の録画▶



平成30年3月、奈良市の業者が生駒市の住宅街のそばで無許可盛り土を行い、その後、台風の影響で一部が崩落した。奈良県は業者に代わって復旧工事をする“行政代執行”を行い、1億3555万円の工事代金を徴収する予定だったが、業者と連絡が取れない状態が続き、ことし8月下旬に時効を迎えた。税金の使い道や公平性に関わる重大な問題だ。どのように再発防止を進めていくのか。

県の答弁

多額の債権が時効を迎えたことは誠に遺憾だ。県が業者の代わりに工事を行う“行政代執行”に至らないよう、無許可盛り土などの違反行為を早期に発見して是正指導していくことが重要だと改めて認識した。衛生画像による分析など、新たな技術を活用しながら違反行為が発生しないよう監視体制を強化していくほか、現場担当の土木事務所とも連携していきたい。

意見

違法盛り土の発生初期に対応が遅れたことにより、債権回収できなかった点は見落としてはならない。県の担当職員も異動などで毎年入れ替わる中、この事案を過去の出来事として捉えるのではなく、部全体で共有し続けて初動体制の充実に向けて取り組んで欲しい。



10月2日:知事質疑

大相撲・奈良県知事賞の
廃止について

委員会質問の録画▶



質問・要望

奈良県は相撲発祥の地としてPRを続けてきた。平成27年より大相撲・大阪場所など年に3回、1回あたり75万円の予算で奈良県知事賞を出し、副賞としては大和野菜を使ったちゃんこ鍋セット等を用意してきた。“日本書紀”にも相撲の天覧試合が奈良県で初めて行われたという記述があり、大相撲・奈良県知事賞は全国の相撲ファンなどに奈良県と相撲の深いつながりをPRできる機会となってきたが、知事就任後の令和5年7月に廃止された。知事はこの事業効果について担当課から直接説明を受け、大相撲・奈良県知事賞を復活させることも含めて検討してほしい。去年は、予算執行査定等で中断した事業も多いと思うが、必要な事業は復活するという冷静な決断をお願いしたい。

広域防災拠点整備に関わる附帯決議案を提出・可決

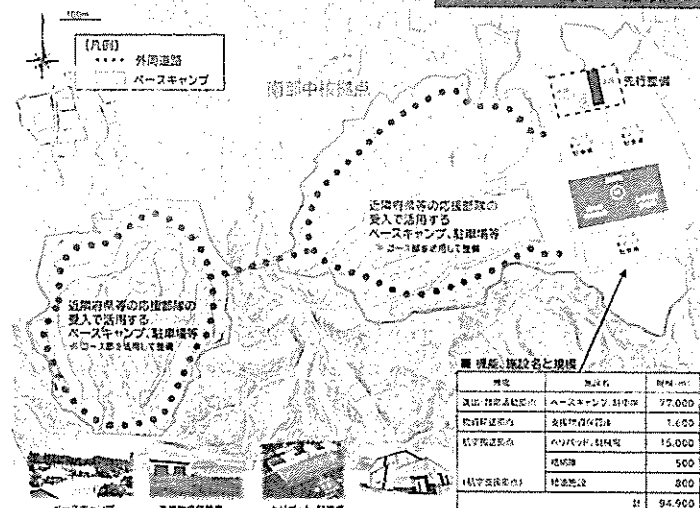
ことし3月、県の総合防災体制について有識者に検討してもらうための修正予算案が可決されました。大学教授など防災の専門家が集まって意見交換した内容を踏まえ、奈良県はことし8月、五條市と橿原市に2つの核となる防災拠点を整備する案を示しました。当初、五條市の防災拠点の予定地のうち25haもの広大な敷地にメガソーラーを整備すると知事が発表した案と比べて、防災拠点の規模や機能が充実していたり、県民の生命と財産を守るための裏付けが示されていたりするものだと理解しました。

奈良県はこの整備案を念頭に、防災拠点の整備計画を作るための補正予算案として2450万円を計上しました。会派としても1ヶ月前より議論を始め、検討を重ねた結果、補正予算案に賛成するにあたっては以下の3つの条件をつけた“附帯決議案”を本会議に提出し、全会一致で可決されました。

附帯決議“3つの条件”

1. 基本構想や基本計画の策定にあたり、県議会の意見を踏まえ、総務省との協議にあたること。
2. 災害時における人命救助への体制を最優先とし、県議会と地元の意見、それに緊急防災・減災事業債の趣旨を踏まえ、当拠点の太陽光発電施設整備の是非について判断すること。
3. 当拠点の防災機能を最大限に発揮するためにも、拠点への道路アクセス等を充実させ、消防学校の一体整備を検討するなど機能強化に資する環境整備を進めること。

五條市防災拠点整備案



出典：奈良県ホームページより

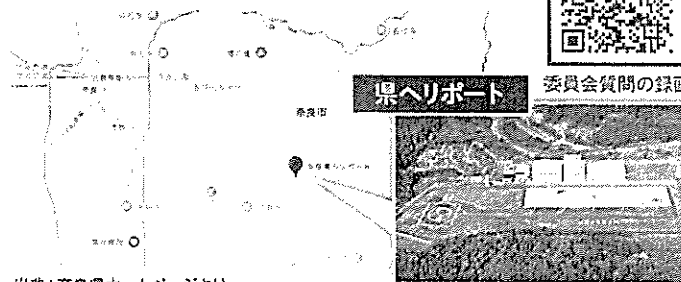
観光・地域交通特別委員会

県ヘリポートの非常用電源設備不具合について

質問 奈良県ヘリポートは奈良市の東部にある県内唯一の常設の航空拠点で、大規模災害発生時には多くのヘリコプターの活動を支える場所となる。停電時でも滞りなく運用される必要があるが、去年12月より給油用の非常用電源設備に不具合がある状態が続いている。停電時に給油を担う重要な設備であるので、早期更新に加え、納入までの間、リース契約により代替機を早期設置するという応急対応をとるべきだったと考えるが、どうか。

県の答弁

県の答弁 代替機を設置するためリース契約に向けた調整を行ってきたが、もう少し早める余地もあったと認識している。非常用電源設備の更新とリース契約に向けて速やかに準備を進めていきたい。



出典：奈良県ホームページより

意見

意見 最近でも、南海トラフの臨時情報が出されるなど、いよいよ大地震が起こるのではないかと緊迫した場面もあった。停電時に給油ができない可能性があることは防災上も大きなリスクであり、防災部局などとの連携を進めて欲しい。

予算委員会

“クビアカツヤカミキリ”被害の拡大防止について

要 望

要 望 桜などを枯死させる外来種の昆虫、“クビアカツヤカミキリ”による被害が県内27市町村に広がっている。「高田千本桜」で知られる大和高田市の桜並木でも約150本で食い荒らされた痕跡があり、倒木の危険性がある樹木も少なくない。奈良市では、観光資源でもある佐保川沿いの桜や月ヶ瀬の梅林などに被害を広げないことが重要だ。生態系のみならず、観光・県内消費にも関わる重要な課題であり、被害の早期発見が必要だ。現在、県は樹木医を市町村に派遣し、担当者による被害発見のノウハウを伝えているが、被害の拡大には追いついていないと言える。派遣回数を増やすための予算措置をするとともに、被害発見の方法を統一するなどして、効果的な対策を進めて欲しい。



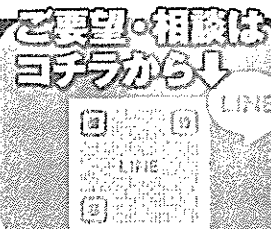
出典：奈良県ホームページより

少人数での座談会・県政報告も行っていますのでお気軽にお声がけください。

奈良県議会議員 永田ゆづる 奈良市登大路町30(県議会控室)

TEL:050-3696-1053/FAX:0742-90-1108

Mail : info@yuzurunagata.jp (永田 ゆづる 公式サイト) <https://yuzurunagata.jp/>



令和6年11月1日

お世話になっている皆様へ

奈良県議会議員

永田ゆづる

県政ニュース送付のお知らせ

日頃は 永田ゆづるの活動にご理解とご支援を賜り心よりお礼申し上げます
初当選から1年半が経ち 少しずつではありますが 皆様方から頂戴しましたお声を
県政の場に一つずつ反映することができるようになってまいりました
さて 奈良県議会の9月議会が 10月23日に閉会し 計10のテーマで質疑や要望を
行い この内容についてまとめた 県政ニュースVOL.6を発行させていただきました
この機会に 皆様からさらなるご意見をお寄せいただくとともに ご友人などをご紹介い
ただき 県政報告の機会をいただけましたら幸いです
下記連絡先のほか 公式LINEも開設しております
地域を豊かに 奈良の発展のため しっかり働いてまいりたいと思いますので 皆様の一
層のご指導とお力添えを心よりお願い申し上げます

ご紹介はこちらよりご連絡お願いいたします

TEL:050-3696-1053 FAX:0742-90-1108

Email:info@yuzurunagata.jp



(ホームページ)

公式LINEでの友だち追加はこちらからお願いいたします

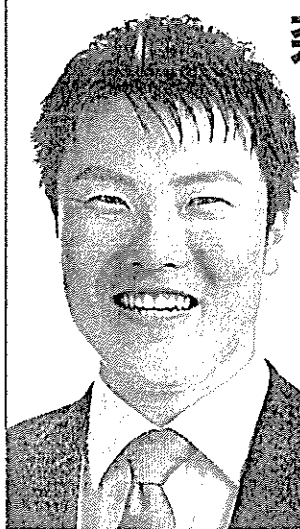


(LINE 友だち追加)

第 1 1 号様式の 5（第 5 条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 永田ゆづる					
年 月 日	令和 7 年 1 月 2 2 日 他				
表題と発行部数	広報紙「永田ゆづる県政ニュース VOL7」 1 1 万 6 0 0 0 部発行				
対象者	奈良市内 山添村内				
配布方法	ポスティング 9 万 8 0 0 0 部 新聞折込 1 万 5 0 0 0 部 手渡し配布 3 0 0 0 部				
発行目的	2024 年 12 月議会報告等を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	按分率 96.2%（プロフィール欄等が 3,8%を占め、その他は政務活動費に関するもの）				
内容	9 月議会報告 奈良県議会の予算委員会等で議論した内容について。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷費	株式会社 プリント バック	213,420 円 （手配り用 含む）	96.2%＝205,309 円	174 175
		※96.2% 充当 合計 205,309 円			
備考	添付資料：県政ニュース VOL7				

注 発行した広報紙を添付してください。



奈良県議会議員

35歳

平成元年生まれ

奈良をもっと選ばれる街へ

永田 ゆづる 県政ニュース

Vol.07

令和7年(2025)2月
発行 奈良県議会議員 永田ゆづる

Nara Prefectural Administration News

プロフィール

- 早稲田大学 商学部 卒業
- 元NHK報道記者・奈良・仙台・東京社会部(皇室・警視庁担当)

その他の活動(所属)

県監査委員／総務警察委員会／観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会
議会改革推進会議／リニア中央新幹線建設促進協議会／京奈和自動車道建設促進協議会
がん対策推進協議会／殺処分ゼロをめざす協議会／森林・林業・林産業活性化促進協議会

趣味

テニス・サウナ・愛犬 チワワと散歩

永田の説明書



ご挨拶

奈良県議会の12月議会は、物価高騰対策として

介護サービス事業者や医療機関への支援を盛り込んだ総額282億円の補正予算案が可決されました。

最大の争点は、総額2億7500万円の公金を支出して韓国の歌手が出演するK-POPコンサートを奈良公園・春日野園地で開催すべきかどうか、その是非でした。私は、この事業を開催すべきではないと考え、当初より一貫して反対してきました。

行政が多額の公金を使うイベントとしての妥当性に欠けるからです。しかし、本会議では反対少数と過半数に届かず予算が可決されてしまいました。

この議会では、他分野でも行政が支出する公金のあり方について議論すべきテーマがありました。

奈良市の旧奈良高校にある移動式体育館である通称“かまぼこ体育館”は令和2年6月に2億3472万円でかけて建設されました。しかし、“かまぼこ体育館”は、奈良高校が移転した後の令和4年4月から現在に至るまでの2年9ヶ月にわたって、ほとんど活用されていません。税金が有効に使われているのか、県民生活にどう役立っているのか。県民目線で議会のチェック機能を果たしていきます。

総務警察委員会



委員会質疑の動画は
▲コチラから

Check!



12月11日 総務警察委員会

総額2億7500万円 K-POPコンサート等 開催に反対!

意見

令和7年10月18日、奈良公園・春日野園地で奈良県と韓国・忠清南道の交流事業を行うための予算案が提出されました。9000人を無料で招待してK-POPに親しんでもらおうという事業で、一夜のために総額2億7500万円の多額の公金が出されます。私は、12月11日の総務警察委員会において以下の4つの理由により反対した上、12月16日の本会議では、議員提案でこの事業を全額削除する予算案を提出して開催に反対しました。

反対する“4つの理由”

1. 公金支出が多額な上、一過性のイベントとなる可能性が高い。奈良県と韓国・忠清南道の交流という政策目的を達成できない懸念がある。
2. 舞台・映像・照明等の規格のほか、来場者の無料招待など、複数の細い指定“縛り”がある。総額費用を圧縮できる余地がほぼなく、奈良県の裁量が極めて小さい。
3. 公金支出による恩恵は奈良県民が享受すべきだが、無料招待される対象が県民かどうか不明である。
4. イベントの費用対効果が乏しい。



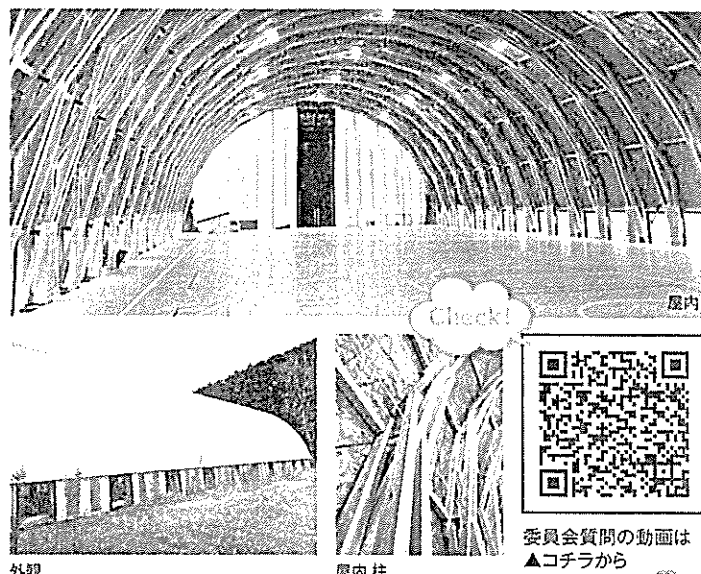
■ 天平祭とK-POPイベントの比較

	天平祭		K-POP
来場者数	11万7500人	13分	9000人
公金支出額	1億3300万円	2倍	2億7500万円

※天平祭は奈良時代の様子を発信する祭りで春・夏・秋の年3回開催

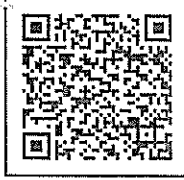
奈良市・平城宮跡の天平祭は“費用対効果に欠ける”などの理由で今年度廃止された中、K-POPコンサートを開催する理由が見出せません。K-POPの来場者数は天平祭の13分の1であるにもかかわらず、公金の支出額は天平祭の2倍以上です。

県有財産“かまぼこ体育館” の有効活用について



外観

屋内柱



委員会質問の動画は
▲コチラから

旧奈良高校の敷地に横たわったままの仮設体育館・通称“かまぼこ体育館”は、令和2年6月に2億3472万円の費用で設置されました。木造1階・約750平方メートルの敷地面積に県産木材がふんだんに使われていて、かつてはバスケットボールやバドミントン、それにバレーボールの練習場として利用されていました。しかし、奈良高校が移転した後、令和4年4月から現在まで3年近くにわたってほとんど活用されていません。税金の有効活用という観点からも、その活用方法を早期に検討すべきではないでしょうか。近隣の中高生や雨の日の部活動等、活用のニーズも捉えながら教育委員会と連携をして対応を進めるべきです。



奈良公園バスターミナル近く



奈良公園にゴミ箱を実験的に設置

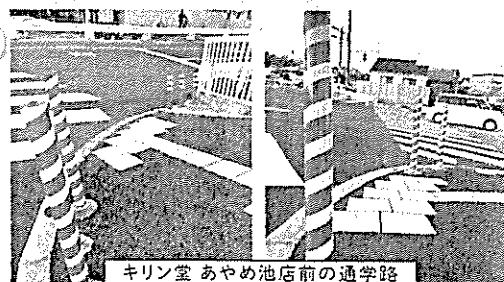
奈良公園に捨てられているゴミを鹿が誤飲したり、近鉄奈良駅近くの商店街などにゴミが捨てられていたりしたことに問題意識を持っていて、当選直後より、奈良公園内にゴミ箱を設置する必要性を繰り返し伝えてきました。今回、2箇所に設置されたゴミ箱は、自動でゴミの量を検知する上、ゴミを5分の1に圧縮できる“スマートゴミ箱”と呼ばれるもので、鹿が漁ることのできない高さに投入口があります。奈良への観光客はここ10年で2割余り増加していて、実証実験の結果を踏まえ、ゴミ箱を設置していく必要性があります。

困った！ 地域要望の対応について

助かった！

西大寺北小学校近く 通学路安全対策

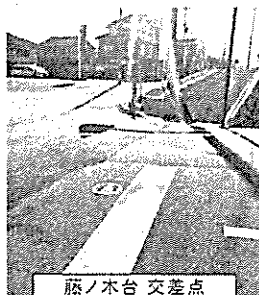
奈良市西大寺赤田町の通学路で、子どもたちが信号待ちする場所が車道に近く不安だというお声を頂戴しました。去年6月の大和中央道の部分開通で、西大寺北小学校への通学路が一部変更となり発生した課題でした。ドライバーから見ても車道と歩道の境がはっきりするよう、通常の2倍ほどの高さのポール等を設置していただきました。



キリン堂 あやめ池店前の通学路

奈良市藤ノ木台 安全対策

去年12月、奈良市藤ノ木台の交差点で右折をする際に見通しが悪く危険だというお声を頂戴しました。写真のように、右手前の道に傾斜があり、右手から左手に走る車両が見えにくかったり、正面のカーブミラーが老朽化で見えづらかったりすることが原因です。私も運転して危険だと感じたため、カーブミラーを交換してもらいました。



藤ノ木台 交差点

山添村室津 県道安全対策

去年11月、山添村室津～奈良市水間町の県道奈良名張線で、草木が道路にはみ出て運転に支障があるとご指摘いただきました。私も現場確認後、県土木事務所に草刈りしていただき、県道の見通しを確保できました。



ご要望・相談は
コチラから↓



永田ゆづるの“ゆづれない”
チャンネル開設しました！

YouTube

「いいね!」「チャンネル登録」
お願いします！
チャンネルご視聴はコチラから▶



ご支援のお願い

後援会活動を充実させるためのカンパをお願いしております。ご賛同いただける方は、お手数おかけしますがご連絡いただいた上、下記口座かHPを通じてお振込いただければ幸いです。

【銀行振込先】

南都銀行 西大寺支店(店番090) 普通口座 2334876
口座名 永田ゆづる後援会 代表 永田 恒

少人数での座談会・県政報告も行っていますのでお気軽にお声がけください。

奈良県議会議員 永田ゆづる 奈良市登大路町30(県議会控室)

旧 Twitter

TEL:050-3696-1053/FAX:0742-90-1108

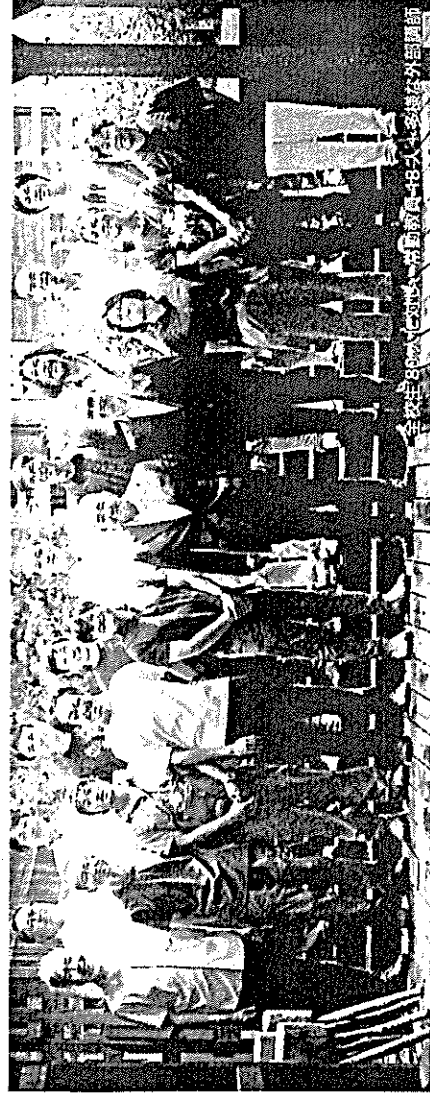
Mail:info@yuzurunagata.jp 永田 ゆづる 公式サイト https://yuzurunagata.jp/



第 1 1 号様式 (第 5 条関係)

政務活動記録簿 (県外・県内視察)					
会派・議員名 永田 恒					
年 月 日	令和 7 年 1 月 2 9 日 (水)				
政務活動先	岐阜県立森林アカデミー				
政務活動の目的	奈良県の木材生産量増加に向け、建築の担い手育成に関わる部分で学ぶべきところがあると感じたため。				
相手方	教授・辻充孝様 准教授・松井匠様				
内容、結果等 ※視察の効果 を明記のこと	木造建築の担い手が増えれば、奈良の木を活用したいという需要が増えることから、岐阜県の先進的な取り組みを学んだ。岐阜県は県立の森林アカデミーを設立して、木造建築に特化した担い手の育成に数年かけて取り組むカリキュラムを作っていて、県内の木造建築や林業振興につながっている実態を勉強することができた。視察内容をもとに、2月議会の本会議一般質問に活かすことができた。				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	岐阜県立森林アカデミー	近鉄	大和西大寺～京都駅 (往復) 帰りのみ特急代金	1,880 円	180 181
		JR (新幹線)	京都駅～名古屋駅 (往復)	11,020 円	179
		JR 特急ひだ	名古屋駅～美濃太田駅 (特急代金含む)	1,960 円	183 184
		長良川鉄道	美濃太田駅～梅山駅 (徒歩でアカデミーまで移動)	710 円	183
		岐阜バス・岐阜美濃線 (帰り)	道の駅美濃にわか茶屋～岐阜駅 (アカデミーから徒歩で移動)	1,090 円	182
		JR (帰り)	岐阜駅～名古屋駅	480 円	182
	宿泊費	0 円	内訳:		
	会費	0 円	内訳:		
	合計 17,140 円 (公共交通機関 6,120 円 新幹線往復 11,020 円)				
備考	添付資料: 視察関連説明資料等				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。



充実の環境・設備で学びをサポート



【入学金・授業料】

	入学金	授業料 (1年次)	授業料 (2年次)	合計 (入学金 + 2年間授業料)
クリエイター科	282,000円	535,000円	535,000円	1,353,600円
エンジニア科	169,200円	118,800円	118,800円	406,800円

【給付金・奨学金制度】

- ・特別給付生制度 (クリ科)
(1学年2名ずつ・著しく優秀と認められる者) 支給年額 560,000円
- ・美谷奨励学金 (クリ科)
(1学年1名ずつ・著しく優秀と認められる者) 支給年額 105,000円
- ・県の青年就業奨励給付金 (両科) 支給年額上限 1,250,000円
(林業分野へ就業し、中級を旨う強い意思を持っている者)

※ その他、多くの支援制度があります。
給付条件と合わせて、詳しくはHPをご確認ください。

【取得を目指す主な資格】

- 森林総合管理士 (フォレストター)、森林施業プランナー、森林育種士、狩猟免許、伐木等の業務に係る特別教育修了証、大型特殊免許、不整地運搬車運転技能講習修了証、森林インストラクター、救急救急士、自然観察指導員、岐阜県コミュニケーション診断士、ワークショップデザイナー、1級建築士、2級建築士、木造建築士、ぎふ木育指導員など

※ 各専攻、コースで内容が異なります。詳しくはHPをご確認ください。

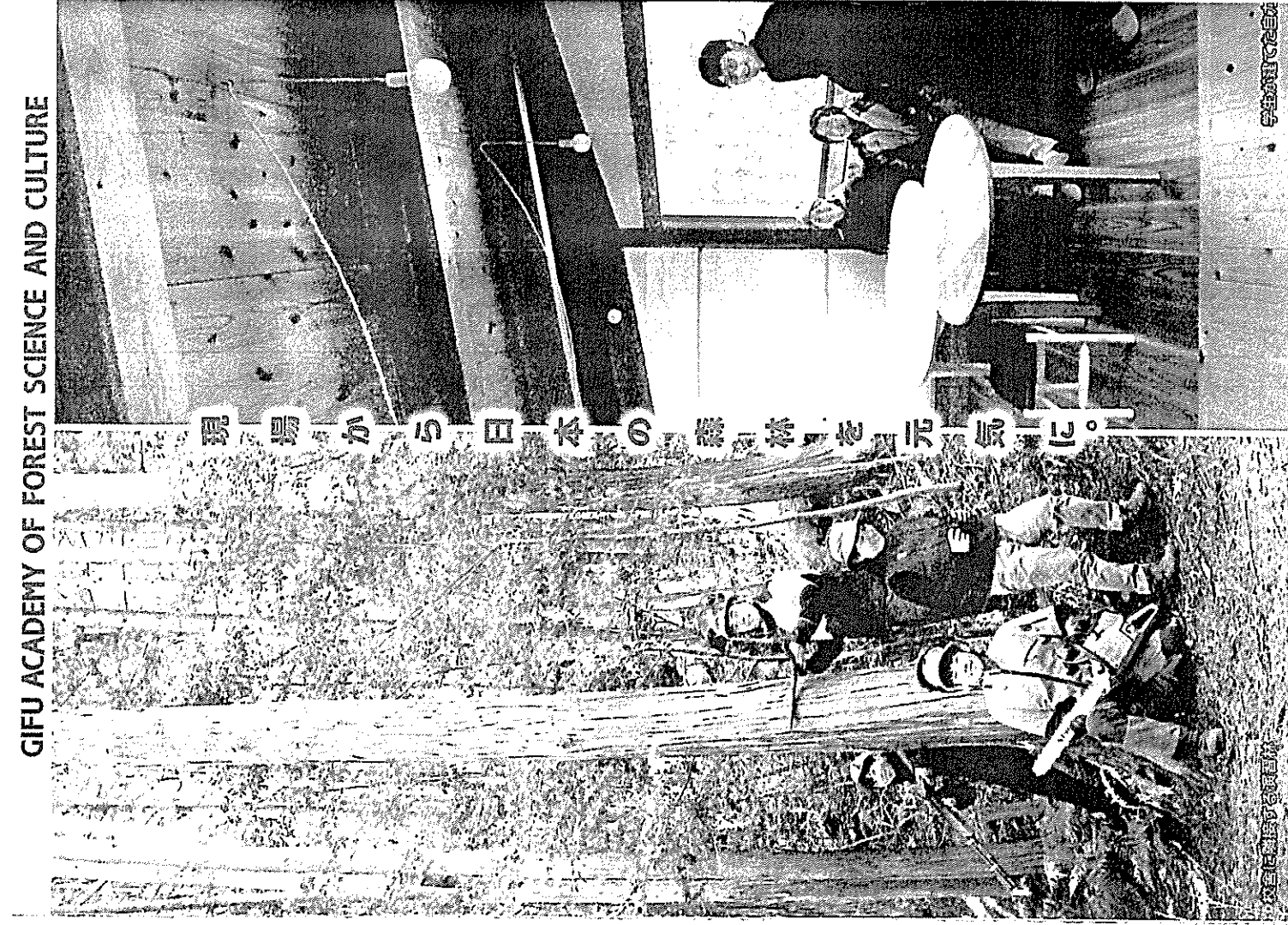
岐阜県立森林文化アカデミー
〒501-3714 岐阜県美濃市簗代 88 番地
TEL:0575-35-2525 / FAX:0575-35-2529
E-mail : info@forest.ac.jp

入試情報や資格情報、授業の様子、卒業生インタビューなど内容充実のHPです。活動ブログはほぼ毎日更新中。

<https://www.forest.ac.jp>



現場から日本の森林を元気に。



学生が選んだ道

林業専攻

森林の多様な機能を活かす専門家を目指す



森林が持つ木材生産機能と様々な公益的機能を発揮させるためには、健全な森林経営と適正な施業技術が欠かせません。多様な森林経営を構築するための考え方を学び、多角的な視点で森林・林業・木材流通をリードする専門家を育成します。

本学の特徴

常勤教員による少人数指導

学生数：教員数 = 2 : 1 の少人数制で、常勤教員による細かな指導を実践します。

森林環境教育専攻

森の空間を活かす地域づくりのプロを目指す



「森と人をつなぐ指導者」「里山マネジメント」「インタープリテーション」「地域づくりとローカル起業」の特色ある4つの学びを軸に森林空間を多面的にとらえて、森のすばらしさを「伝える」「デザインする」「保全する」プロを育成します。

木造建築専攻

木の特性を活かす木造建築の設計者を育成



学生が設計施工をする自力建設や、古民家の調査・診断を行う木造建築病理学、実際の設計に携わる実践プロジェクトなど、日本で唯一の「木造」に特化した、超実践的な学びを通して、木の特性を活かす木造建築の設計者を育成します。

木工専攻

地域材を活かす木工の専門家を目指す



手工具や機械を使い小物から家具までの製作全般を学びます。地域特有の素材や文化を活かした木工製品づくりや、隣国の企画運営を通して、森林資源に高い付加価値をつけ、新たな人や経済の循環を生み、地域を元気にする専門家を育成します。

幅広い分野と人的ネットワーク

森林に関わる専門家や学生・卒業生と、学生時代から人的ネットワークが広がります。

海外連携で国際的な視野を獲得

ドイツ・ロッテンブルク林業大学との教育連携による交流、相互派遣でグローバルな視野を獲得できます。



基礎分野 1 年次

1 年生で林業・林産業に関する基本的な知識と技能を学び、2 年生で林業コース林産業コースに分かれます。



林業コース 2 年次

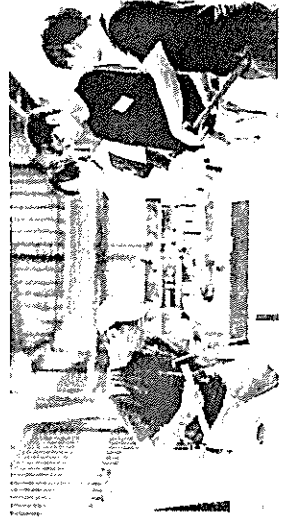
木材生産・育林の技術者を育成

林業を担う技術者として必要な造林・育林の森林管理技術、伐採・搬出の木材生産技術、森林作業道の造づくり技術などを実践で学びます。

林産業コース 2 年次

木材加工・流通の技術者を育成

山から伐り出してきた原木を木材として利用するために材木の性質を学び、木材の付加価値を見出すために木造建築・流通・品質管理・製品加工を学びます。



森と木の エンジニア科

少人数制で学ぶ、森の空間を活かす地域づくりの専門家（都市計画）も育成

林業と林産業 2 つのコースで自ら進め行動できる技術者に

教授
一級建築士
ハウビオローグ81J

辻 充孝
TSUJI, Mitsutaka



木造建築専攻准教授

松井 匠

岐阜県立森林文化アカデミー Gifu Academy of Forest Science and Culture
〒501-3714 岐阜県美濃市穂代88 TEL 0575-35-2525

岐阜県立森林文化アカデミー
木造建築専攻
〒501-3714 岐阜県美濃市穂代88
TEL 0575-35-3889
FAX 0575-35-3890
WWW.asakinu.net



第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 永田 恒				
年 月 日	令和6年4月～令和7年3月			
年会費名	奈良政策研究会 会費			
相手方	奈良政策研究会			
年会費支払目的	勉強会に参加して議会での質問等に活かすため			
按分率の説明	按分率66.6%			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 奈良県政に求められる政策等についての勉強会 ◆本会の活動頻度 年4回の講演会への参加と県政課題に照らし合わせた視察等 ◆参加者の状況 地方議員や経済関係の関係者が参加 奈良県政の課題にあわせた勉強会も行われ、県政理解の機会となっていて今後の質問に活かしていきたい。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	4月会費	5,000円	会費（振り込み手数料込）	16
	5月会費	5,000（振込手数料計上なし）	会費（振り込み手数料込）	50
	6月会費	5,220円	会費（振り込み手数料込）	60
	7月会費	5,220円	会費（振り込み手数料込）	74
	8月会費	5,220円	会費（振り込み手数料込）	97
	9月会費	5,220円	会費（振り込み手数料込）	112
	合計 30,880円 × 66.6% = 20,504円（振り込み手数料込）			
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良政策研究会規約

(名 称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町
10-26 近畿ビル内に置く。

(目 的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な
地域づくりを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発刊及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

(構 成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の
市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同す
る個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席
を認める。

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。
(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 会 長……………1名 | (4) 政策委員長……………5名 |
| (2) 副会長……………2名 | (5) 会 計……………1名 |
| (3) 幹事長……………1名 | (6) 会計監査……………2名 |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

(任 期)

第6条 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(総 会)

第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。

2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。

3 総会は会員の過半数の出席（委任可）で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運 営)

第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経 費)

第9条 本会の経費は会費（1口＝月額5千円）及び賛助会費（月額個人1口＝5千円、法人1口＝1万円）、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年11月25日から施行する。

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 永田 恒				
年 月 日	令和6年4月～令和7年3月			
年会費名	奈良県防災士会 年会費			
相手方	奈良県防災士会			
年会費支払目的	防災の議論に役立てるため			
按分率の説明	県政課題への理解につながるため100%の按分率			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 南海トラフの巨大地震や奈良盆地東縁断層帯地震等を想定し、災害の支援のあり方等を考える研修会を実施。 ◆本会の活動頻度 県内各地で、毎月複数回開催している。 ◆参加者の状況 地域の自治会を担うメンバー等、防災士会に加入しているメンバーなどが参加。 防災の研修等を受けることで、震災関連死等、今後の奈良県で発生しうる災害時の事前の対策を考えることにつながっている。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費 令和6年2月～令和7年3月のうち（2,152円）今年度分を計上	1,845 円	防災士会 年会費 （振り込み手数料込）	114
	合計	1,845 円	（振り込み手数料込）	
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

特定非営利活動法人 奈良県防災士会会員規程

（目 的）

第1条 この規程は、特定非営利活動法人奈良県防災士会（以下、「本会」という）の会員が本会の運営および諸事業に対し有する権利および義務について定めたものである。

（性 格）

第2条 会員は、本会の定款に定められた目的と事業内容をよく理解し、財政面での支えとなるとともに、安全で安心な社会の実現に寄与するものとする。

（会員の種類）

第3条 会員は、定款第6条に定める種別の通りとし、正会員は特定非営利活動法人日本防災士会に所属し、かつ所定の手続きを得て奈良県防災士会会員となった者とする。

- 2 賛助会員は、特定の知識・技能・経験は問わないものとする。但し、団体会員となる場合は当該団体の代表者または当該団体の三役のいずれかが正会員であることを条件とする。企業会員はこれを問わない。

（会 費）

第4条 定款附則6に基づき、会費は、次の通りとする。

- (1) 正会員 2,000円（本部会費を除く）
- (2) 賛助会員（個人） 2,000円
- (3) 賛助会員（団体） 20,000円
- (4) 賛助会員（企業） 20,000円（1口）
- 2 会費は、毎年4月1日より翌年3月31日までの1か年分とする。ただし、毎年1月1日以降に入会し、その年の3月31日までに納入した会費は翌年度まで有効とする。
- 3 4月1日付で22歳以下の会員は当年度の年会費を免除とする

（会費の納入）

第5条 会員は、毎年当該年度の会費を年度当初までに納入するものとする。ただし、年度中途に新たに入会した会員は、当該年度会費を入会の際に納入するものとする。

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 永田 恒				
年 月 日	令和7年3月31日			
年会費名	森林・林業林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議 令和6年度 会費			
相手方	森林・林業林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議			
年会費支払目的	活力ある森林づくりと林業活性化			
按分率の説明	県政課題そのものに向き合うもので、100%の按分率			
活動内容等 ※年会費支払い の効果を明記の こと	◆本会の活動内容 森林・林産業活性化について市町村への議連結成に向けた働きかけを行う ◆本会の活動頻度 必要に応じて総会等を開催 ◆効果 林産業等の活性化を促進			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	別紙参照	2,202 円		213
	合計	2,202 円	50,660 ÷ 23人 = 2,202 円	
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟規約

(名称)

第1条 本連盟は、森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟（略称：森林連盟）「以下（連盟）」という。」と称し、事務局を奈良県議会内に置く。

(目的)

第2条 本連盟は、活力ある森林づくりと林業活性化を目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1 森林・林業施策に関する調査・研究
- 2 森林・林業施策に関する提言
- 3 森林・林業施策の促進に関すること
- 4 その他、第2条の目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 本連盟は、目的に賛意を表する奈良県議会議員をもって構成する。

(役員)

第5条 連盟に、次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	1 名
幹 事 長	1 名
幹 事	数 名
監 事	1 名

2 会長は、議員連盟を代表する。

3 監査は、議員連盟の会計を監査する。

(役員の選任)

第6条 役員は、会員の中から互選する。

(役員任期)

第7条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(総会の招集)

第8条 連盟の総会は、必要に応じて会長が招集する。

第9条 連盟の会議は、出席者の過半数の同意をもって議事を決定する。

第10条 連盟に顧問を置くことがある。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 連盟の経費は、会費、その他の収入をもってこれにあてて。

第12条 会費は、月額1,000円とする。ただし、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

第13条 連盟の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日終わるものとし、事業年度毎に予算及び決算の承認を総会で受けなければならない。

第14条 本規約に定めのない事項は、幹事会において、協議のうえ定める。

付 則

この規約は、平成19年7月2日から施行する。

政務活動費備品台帳(令和6年度)

議員名:永田ゆづる

番号	名 称	規格・機種	数量	取 得			処 分 の 状 況			保 管 場 所	備 考 (購入先)
				単 価 (単位:円)	取得金額 (単位:円)	年 月 日	価格	処分の内容	年 月 日		
1	プリンター	EW-A634T	1	36,700	36,700	令和6年5月3日				自宅兼事務所	ビックカメラ
2	県政報告ネット 機材	DJI MIC2	1	35,530	35,530	令和6年9月21日				自宅兼事務所	楽天市場
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
年度計											

注 1 1件の取得価格が3万円以上(消費税込み)の備品等の財産を取得した場合、この台帳に記入するものとする。

2 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出することとする。

3 購入単価(税込)は上限10万円とする。(ただし、パソコンを除く。)

4 処分の内容欄には、売り払い、廃棄処分等別に記入すること。

5 備考欄には取得の相手方又は処分の相手方等を記入すること。

6 保管場所を明らかにし、現物確認ができる状態とすること。

政務活動費 葉書・レターパック、切手受払簿(令和6年度)

議員名:永田ゆづる

日付	会計帳簿 番号	葉書・レターパック			切手			送付内容	送付先
		単価	枚数	購入金額	単価	枚数	購入金額		
4月8日	5番				84	1	84	県政要望関連資料	奈良市内自治会関係者
4月23日	9番				84	1	84	県政要望関連資料	奈良市内自治会関係者
5月28日	48番				84	4	336	県政ニュースVOL4	奈良県内経済関係者等
6月5日	53番				84	1	84	県政ニュースVOL4	奈良市内自治会関係者
6月24日	57番				84	1	84	県政ニュースVOL4	奈良県内経済関係者
8月6日	87番				84	3	252	県政ニュースVOL5	奈良県内経済関係者
8月13日	92番				84	1	84	県政ニュースVOL5	奈良市内自治会関係者
9月4日	103番				84	2	168	県政関連資料	奈良市内自治会関係者
9月10日	104番				84	4	336	県政関連資料	奈良県内経済関係者
年度計									

注 1 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出するものとする。

2 切手等は郵送の部数、必要枚数を購入することとする。

3 送付内容、送付先を必ず記載すること。